

宮古島の概況

位 置

宮古諸島は、北東から南西へ弓状に連なる琉球弧のほぼ中間にあつて、北緯24度から25度、東経125度から126度を結ぶ網目の中に位置しており、沖縄本島(那覇)の南西約290キロメートル、石垣島の東北東約133キロメートルの距離にあります。

また、大きな河川もなく、生活用水等のほとんどを地下水に頼っています。

面 積

本市の面積は204.5平方キロメートルで、大小6つの島々(宮古島、池間島、大神島、伊良部島、下地島、来間島)からなり、その中でも宮古島が最も大きく、総面積の約78%を占め、宮古群島の中心をなしています。

平坦な地形は農耕に適し、総面積の52%が耕地面積です。

気 候

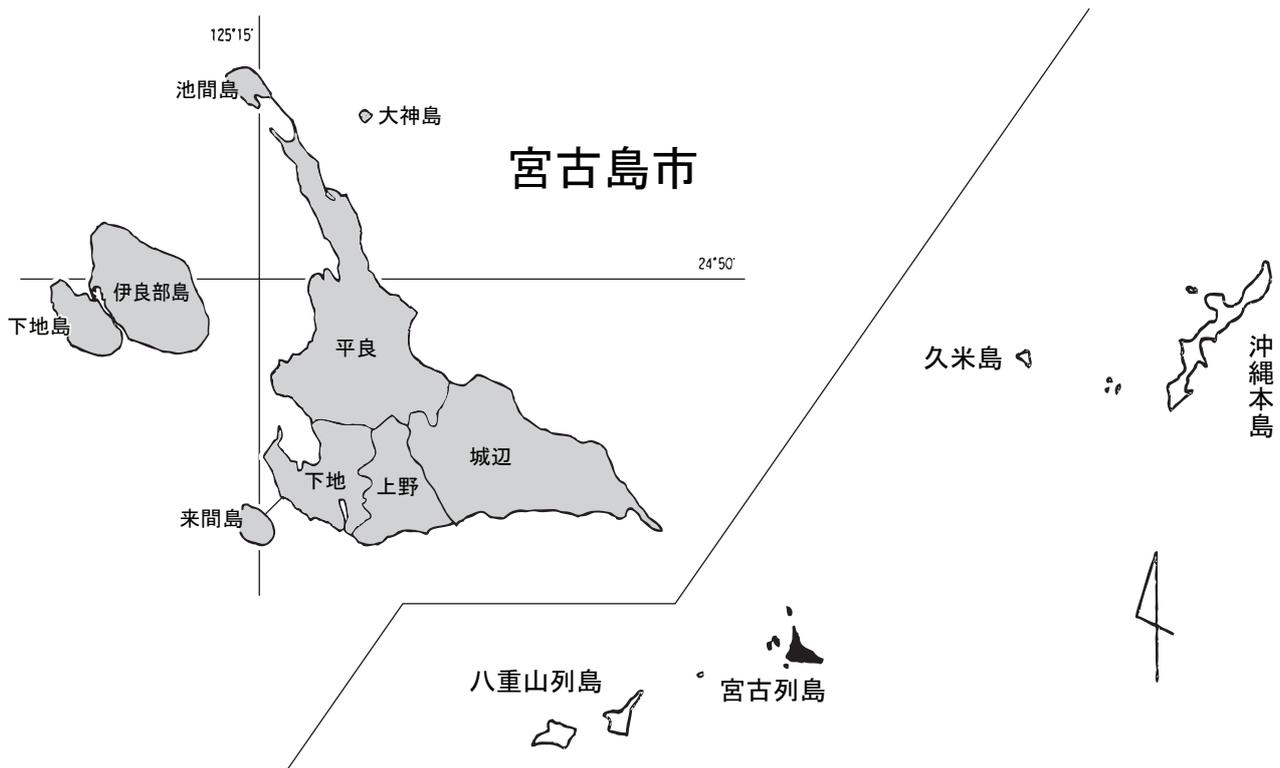
気候は亜熱帯海洋性気候に属し、年平均気温は23.6℃、降水量の平年値は2,021mmで1年を通して寒暖の差が少ない穏やかな気候です。

人 口

平成23年6月1日現在の本市の人口は、54,893人(平良36,146人、城辺6,709人、下地3,079人、上野3,106人、伊良部5,853人)で世帯数が24,293世帯となっています。

産 業

第1次産業が主で、特産品としては黒糖、泡盛、もずく、海ぶどう、マンゴーなどがあります。



宮古島の 市木・市花・市花木・市鳥・市魚・市蝶・市貝

○市木 ガジュマル

常緑高木で、熱帯雨林では20mもの大木になる。クワ科イチジク属。沖縄では、各島の低地、岸壁面、樹上などにさまざまな形で生育する。老木にもなると、その特異な形状が神秘奇怪に見えることから神木霊木にもなる。昔の子どもたちは幹の白い樹液を遊びに用いたりした。

ガジュマル



○市花 ブーゲンビレア *花言葉：情熱

ブーゲンビレアは常緑のつる性植物。花は、赤、青、黄、白と色彩豊か。色のついた部分は花びらではなく、葉の変形した苞（ほう）で本当の花は茎の中にある筒状の部分。日当たりと水はけの良い場所であれば、土質は特に選ばず、鉢栽培、生垣、フェンスなどトレリス型仕立てなど作り方もいろいろ楽しめる熱帯を代表する植物の一つ。

ブーゲンビレア



○市花木 デイゴ

春から初夏にかけて樹冠全体に咲く虹色の花。沖縄三大名花とされ県花にも指定されている。

公園や街路樹としてよく栽培されている。この木を素材にして、琉球漆器や各種工芸品にも使われている。

デイゴ



○市鳥 サシバ

秋に越冬のためにフィリピン方面へ渡るが、宮古群島は昔からサシバの中継地として知られている。北風の吹き出す「寒露」のころ（10月8日前後）にその風を利用して南下して来る。

成鳥はカラスほどの大きさで目が黄色の鋭い顔つきをしている。体はすこし赤みのあるかっ色で胸と腹にかっ色の横じまがある。

昔は食料として、また子供達のおもちゃとして捕獲されていたが、現在は数が減り、国際保護鳥に指定されている。

サシバ



タカサゴ



○市魚 タカサゴ【グルクン：方言名】

色彩豊かな25cm前後の美しい魚で、広く庶民に親しまれ、熱帯性で沖縄からインド洋にかけて分布。

1年を通して漁獲され、本県の主要魚種であること、沖縄独特の追込網漁業で大部分が漁獲されること、沖縄では数少ない大衆魚として広く県民の食卓に普及しており、かまぼこの原料にも利用されている。さらに、沖縄の海を連想させる美しい色彩を持っており、味も良いとされている。

○市蝶 オオゴマダラ

日本最大のチョウの一つ。羽を広げた時の大きさが6～8cmある。えさとなるホウライカガミには、毒が含まれており、この毒が成虫になっても残るため、敵に襲われる事は少ない。飛び方はゆるやかで優雅。サナギは、「金のサナギ」でよく知られている。

オオゴマダラ



○市貝 スイジガイ

6本の角があり、水の字に似た姿をしている。漢字で書くと「水字貝」となる。

魔よけや火難よけとして利用するのは、沖縄の風習の一つで、宮古でも古くからスイジガイのツノを縄で結び豚舎の前につるしたり、石垣や軒下につるしたりしている。

スイジガイ



1 教育委員及び教育長



委員長
宮 國 博



委員長職務代理者
池 村 直 記



委 員
下 地 由 子



委 員
佐和田 貴美子



教 育 長
川 上 哲 也

役職名	氏 名	任 期	委員長の任期	住 所
委員長	宮 國 博	自 平21.12.5 至 平25.12.4	自 平22.12.6 至 平23.12.4	平良字東仲宗根
委員長職務代理者	池 村 直 記	自 平21.12.5 至 平25.12.4	自 平22.12.6 至 平23.12.4	城辺字砂川
委 員	下 地 由 子	自 平20.12.5 至 平24.12.4		平良字西里
委 員	佐和田貴美子	自 平22.12.5 至 平26.12.4		伊良部字長浜
教 育 長	川 上 哲 也	自 平22. 3.2 至 平23.12.4		平良字東仲宗根

2 宮古島市教育委員会の沿革

平成17年 10月 1日	市町村合併による「宮古島市」の誕生 市町村合併による「暫定教育委員」の辞令交付 暫定教育委員名 旧平良市・久貝勝盛、旧城辺町・砂川恵良、旧下地町・洲鎌勝彦、 旧伊良部町・前泊直喜、旧上野村・狩俣廣一 委員長 狩俣廣一、委員長職務代理者 砂川恵良 教育長 久貝勝盛を選出
12月 5日	臨時議会にて新市教育委員の承認 新市教育委員辞令交付 濱川 隆（4年）、羽地芳子（4年）、新里玲子（3年） 久貝勝盛（2年）、前泊直喜（1年） 第1回宮古島市教育委員会の開催 委員長及び委員長職務代理者、教育長の選出 委員長 濱川 隆、委員長職務代理者 新里玲子 教育長 久貝勝盛を選出
平成18年 12月 5日	委員長及び委員長職務代理者の選出 委員長 新里玲子、委員長職務代理者 羽地芳子を選出 前泊直喜委員任期満了、池間照夫委員辞令交付
平成19年 12月 5日	久貝勝盛教育長任期満了、下地恵吉委員辞令交付 第9回臨時教育委員会開催 教育長の選出 下地恵吉を選出 委員長の選出 新里玲子委員長を再任 委員長職務代理者 池間照夫を選出
平成20年 12月 5日	委員長及び委員長職務代理者の選出 委員長 濱川 隆、委員長職務代理者 池間照夫を再任 新里玲子委員長任期満了、下地由子委員辞令交付
平成21年 12月 5日	委員長及び委員長職務代理者の選出 委員長 下地由子、委員長職務代理者 池村直記を選出 濱川隆委員長、羽地芳子委員任期満了、宮國博委員、池村直記委員辞令交付
平成22年 2月16日	第7回臨時教育委員会開催 下地恵吉教育長辞職承認
2月28日	下地恵吉教育長退任

平成22年	
3月 2日	川上哲也委員辞令交付 第9回臨時教育委員会開催 教育長の選出 川上哲也を選出
4月28日	宮古島市学校規模適正化検討委員会設置
5月 7日	宮古島市立図書館北分館開館セレモニー
7月 5日	下地由子委員長より宮古島市学校規模適正化検討委員会川上哲也委員長に対し「宮古島市学校規模適正化基本方針の策定について」諮問
7月30日	全国高校総合体育大会男子バレーボール大会開幕(～8月2日)
12月 5日	委員長及び委員長職務代理者の選出 委員長 宮國博、委員長職務代理者 池村直記を選出 池間照夫委員任期満了、佐和田貴美子委員辞令交付
12月20日	宮古島市立大神小中学校及び大神幼稚園を廃止する条例を定例議会で可決 (平成23年4月1日から施行)
平成23年	
3月23日	宮古島市学校規模適正化検討委員会川上哲也委員長より宮國博委員長に対し「宮古島市学校規模適正化基本方針」答申

3 教育委員会の会議の状況

教育委員会の会議は、月1回の定例会と随時に開催される臨時会があり、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの会議開催数、付議事件数とその内容は次のとおりです。

(1) 開催数 定例会12回 臨時会8回

付 議 事 件	定 例 会	臨 時 会	計
人事、服務関係について	7	8	15
条例、規則等の制定、改正について	29	1	30
付属機関等の委員の任命、委嘱について	11		11
その他	9	4	13
合 計	56	13	69

4 宮古島市の財政

(1) 平成23年度一般会計歳入科目別比較

(単位:千円、%)

款	平成23年度	平成22年度	比較	構成比
1 市 税	4,440,537	4,341,539	98,998	13.6
2 地 方 譲 与 税	446,331	345,701	100,630	1.4
3 利 子 割 交 付 金	11,874	10,007	1,867	0.0
4 配 当 割 交 付 金	1,440	2,283	△ 843	0.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,273	1,501	772	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	411,281	397,113	14,168	1.3
7 ゴルフ場利用税交付金	34,475	36,769	△ 2,294	0.1
8 国有提供施設所在市町村助成交付金	7,857	7,857	0	0.0
9 自動車取得税交付金	65,205	75,614	△ 10,409	0.2
10 地方特例交付金	98,389	76,141	22,248	0.3
11 地 方 交 付 税	12,465,000	12,945,000	△ 480,000	38.1
12 交通安全対策特別交付金	12,000	12,600	△ 600	0.0
13 分担金及び負担金	356,345	321,386	34,959	1.1
14 使用料及び手数料	616,421	590,528	25,893	1.9
15 国 庫 支 出 金	5,388,235	5,807,142	△ 418,907	16.5
16 県 支 出 金	4,403,490	4,579,281	△ 175,791	13.5
17 財 産 収 入	70,606	71,768	△ 1,162	0.2
18 寄 附 金	2	0	2	0.0
19 繰 入 金	8	150,000	△ 149,992	0.0
20 繰 越 金	1	0	1	0.0
21 諸 収 入	134,701	118,054	16,647	0.4
22 市 債	3,713,529	4,131,716	△ 418,187	11.4
歳入合計	32,680,000	34,022,000	△ 1,342,000	100.0

(2) 平成23年度一般会計歳出科目別比較

(単位:千円、%)

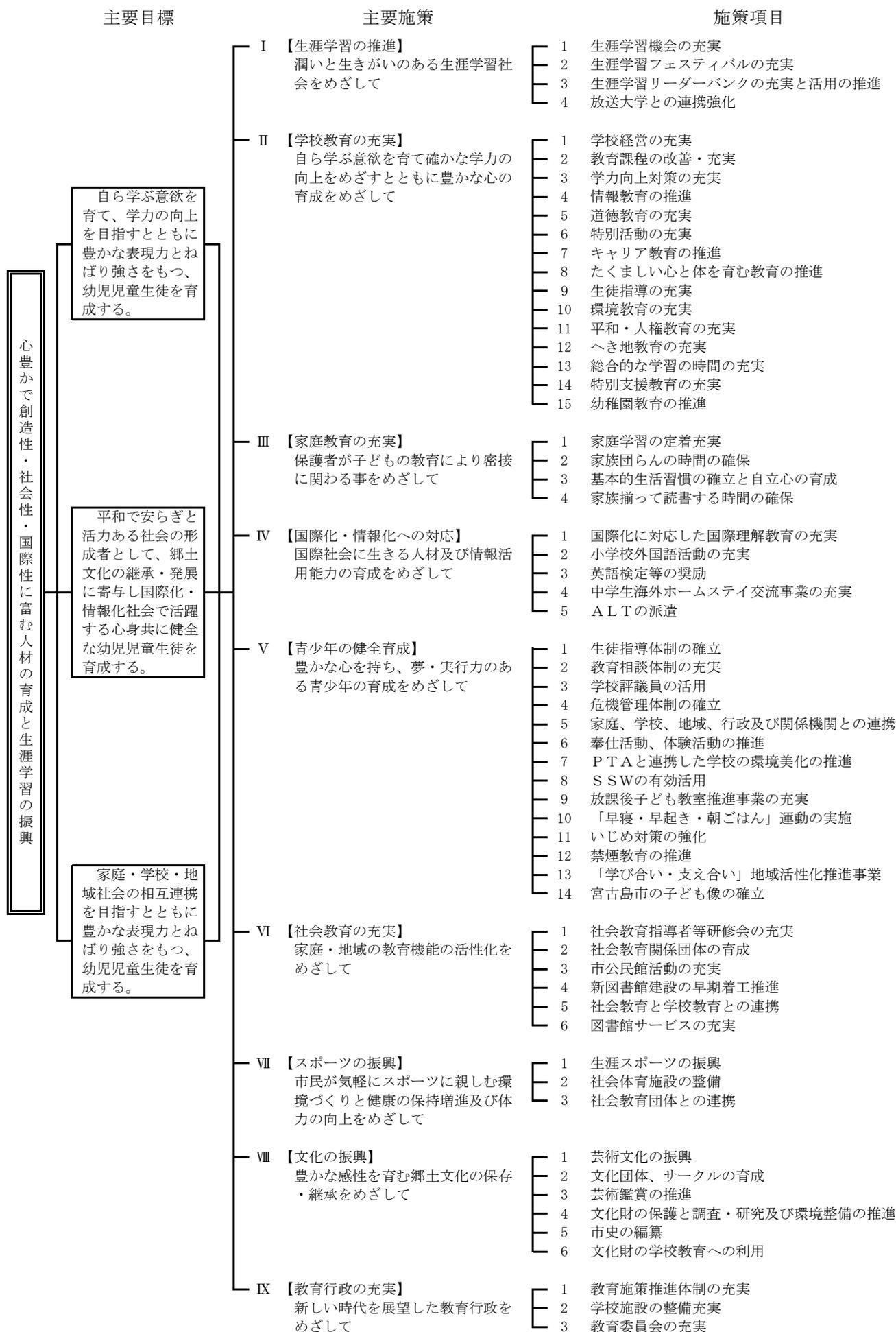
款	平成23年度	平成22年度	比較	構成比	平成23年度予算財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国・県	地方債	その他	
1 議 会 費	304,761	230,542	74,219	0.9				304,761
2 総 務 費	4,426,767	3,941,468	485,299	13.5	167,374	863,400	52,494	3,343,499
3 民 生 費	9,961,666	9,272,426	689,240	30.5	4,648,120	15,400	210,175	5,087,971
4 衛 生 費	1,369,154	2,032,133	△ 662,979	4.2	78,102	228,800	136,077	926,175
5 労 働 費	12,015	11,899	116	0.0			478	11,537
6 農林水産業費	4,504,260	5,094,202	△ 589,942	13.8	2,554,069	516,900	211,740	1,221,551
7 商 工 費	418,369	460,268	△ 41,899	1.3	80,250	5,400	10,666	322,053
8 土 木 費	3,234,298	3,644,601	△ 410,303	9.9	1,605,628	692,800	218,360	717,510
9 消 防 費	811,459	869,123	△ 57,664	2.5	11,348		50	800,061
10 教 育 費	3,534,890	4,198,871	△ 663,981	10.8	644,975	508,400	63,554	2,317,961
11 災害復旧費	6	6	0	0.0				6
12 公 債 費	3,909,200	4,097,439	△ 188,239	12.0	1,859		116,325	3,791,016
13 諸 支 出 金	163,155	140,523	22,632	0.5		79,500	500	83,155
14 予 備 費	30,000	28,499	1,501	0.1				30,000
歳出合計	32,680,000	34,022,000	△ 1,342,000	100.0	9,791,725	2,910,600	1,020,419	18,957,256

5 平成23年度 教育予算

(単位:千円、%)

項目	平成23年度	平成22年度	比較	平成23年度の財源内訳				教育費に占める割合
				国・県	地方債	その他	一般財源	
教育総務費	373,346	363,921	9,425	307	0	33,077	339,962	10.6
教育委員会費	3,243	3,225	18				3,243	
事務局費	305,431	295,218	10,213			30,287	275,144	
教育指導費	31,183	33,935	△ 2,752	307		2,790	28,086	
学力向上対策費	15,318	13,685	1,633				15,318	
教育研究所運営費	18,171	17,858	313				18,171	
小学校費	1,018,083	1,554,348	△ 536,265	263,548	267,100	0	487,435	28.8
学校管理費	436,007	450,535	△ 14,528	331	77,400		358,276	
教育振興費	134,104	129,549	4,555	9,660	5,100		119,344	
学校建設費	447,972	974,264	△ 526,292	253,557	184,600		9,815	
中学校費	1,005,047	1,044,741	△ 39,694	368,246	231,800	0	405,001	28.4
学校管理費	305,362	328,116	△ 22,754	330			305,032	
教育振興費	122,711	123,653	△ 942	19,810	14,500		88,401	
学校建設費	576,974	592,972	△ 15,998	348,106	217,300		11,568	
幼稚園費	205,868	211,683	△ 5,815	3,422	9,500	0	192,946	5.8
幼稚園管理費	205,868	211,683	△ 5,815	3,422	9,500		192,946	
社会教育費	578,683	629,116	△ 50,433	9,452	0	21,209	548,022	16.4
社会教育総務費	121,428	148,544	△ 27,116			6,600	114,828	
生涯学習振興費	12,195	7,529	4,666	6,512			5,683	
公民館費	164,317	147,482	16,835			534	163,783	
文化財保護費	21,146	35,455	△ 14,309	2,940			18,206	
図書館費	109,283	130,947	△ 21,664			70	109,213	
文化振興費	3,879	4,009	△ 130				3,879	
博物館費	62,368	62,535	△ 167			1,700	60,668	
文化ホール運営費	78,560	82,846	△ 4,286			12,305	66,255	
市史編さん費	5,507	9,769	△ 4,262				5,507	
保健体育費	353,863	395,062	△ 41,199	0	0	9,268	344,595	10.0
保健体育総務費	59,883	118,573	△ 58,690				59,883	
体育施設管理費	80,882	60,719	20,163			9,268	71,614	
給食センター運営費	213,098	215,770	△ 2,672				213,098	
合計	3,534,890	4,198,871	△ 663,981	644,975	508,400	63,554	2,317,961	100.0

平成23年度 宮古島市教育委員会主要施策体系



7 宮古島市教育委員会事務分掌

【教育部】

教育総務課 TEL(0980)77-4942 FAX(0980)77-4957

総務係

- 教育委員会会議に関する事
- 秘書業務に関する事
- 広報に関する事
- 教育予算の総括に関する事
- 県教育委員連合会及び県教育長会に関する事
- 表彰及び儀式に関する事
- 規則規程の制定及び改廃に関する事
- 地方教育行政調査に関する事
- 宮古島市の教育編さん発行に関する事
- 奨学資金に関する事
- 事務事業点検評価報告書に関する事
- その他、他課に属さないこと

管理係

- 市費負担職員の給与に関する事
- 市費負担職員の任免、分限、懲戒、賞罰、服務、福利厚生、公務災害その他人事に関する事
- 公印の管理及び文書の收受に関する事
- 請願及び陳情の総括に関する事
- 課の庶務及び課の予算執行に関する事

学校教育課 TEL(0980)77-4944 FAX(0980)77-4957

学務係

- 児童生徒の就学に関する事
- 通学区域及び通園区域に関する事
- 学校基本調査に関する事
- 幼稚園就園に関する事
- 県費負担教職員の免許、任免、分限、懲戒、賞罰、服務、福利厚生、公務災害その他人事に関する事
- 県費負担教職員の給与の内申に関する事
- 要保護・準要保護に関する事
- 特殊教育奨励補助に関する事
- 幼稚園入園料・保育料の調定、徴収及び減免に関する事
- 幼稚園就園奨励費補助に関する事
- 学校教育設備費等補助事業（理科教育等設備整備）に関する事
- 教材及び図書備品に関する事
- 教育用パソコンに関する事
- 学校配当予算及び支出伝票に関する事
- 教職員の組織する職員団体に関する事

指導係

- 学校経営及び幼稚園経営についての指導助言に関する事
- 教育課程及び教育内容についての指導助言に関する事
- 教科用図書に関する事
- 学校行事の承認及び指導に関する事
- 学校安全教育及び独立法人日本スポーツ振興に関する事
- 学校保健の計画及び実施に関する事
- 幼児、児童、生徒及び教職員の健康診断に関する事
- 学校の環境衛生に関する事
- 教育実習に関する事
- 県費負担教職員及び幼稚園教職員の研修に関する事
- 校長連絡会、教頭連絡会に関する事
- 特殊教育及び就学指導に関する事
- 生徒指導及び進路指導に関する事
- ALTに関する事
- 学校教育に係る調査研究に関する事
- 学校教育団体の育成指導に関する事
- 課の庶務及び文書の收受に関する事

教育研究所 TEL(0980)76-6400 FAX(0980)76-6154

- 教育に関する専門的、技術的事項の調査及び研究に関する事
- 教育職員の研修に関する事
- 教育関係資料の収集及び活用等に関する事
- 研究成果の普及に関する事

教育施設課 TEL(0980)77-4945 FAX(0980)77-4957

業務係

- 学校管理物品の整備に関する事
- 教育関連施設の工事の入札及び契約に関する事
- 教育財産の統括に関する事
- 学校施設の警備に関する事
- 学校施設に関する調査及び統計に関する事
- 課の庶務及び文書の收受に関する事

営繕係

- 教育施設の建設計画に関する事
- 学校施設の建設計画、設置に関する事
- 学校施設の用途変更、廃止及び処分に関する事
- 学校施設台帳の整理保存に関する事
- 学校施設の目的外使用に関する事
- 学校施設の維持管理に関する事

学校給食共同調理場 TEL(0980)72-4241 FAX(0980)72-3074

学校給食共同調理場

- 宮古島市立小・中学校の児童生徒及びその他教育機関の職員の給食に関する事
- 給食物資の調達に関する事
- 学校給食の調理及び配送に関する事
- 食器、食缶等の洗浄、消毒及び保管に関する事

伊良部分室 TEL(0980)78-6254 FAX(0980)78-4747

教育担当

- 所管区域の小学校、中学校、幼稚園に関する事
- 所管区域の園児、児童、生徒及び教職員の保健、福利厚生に関する事
- 要保護・準要保護申請の受付に関する事
- 分室事務の連絡調整に関する事
- 奨学資金の申請受付及び徴収に関する事
- 幼稚園使用料の調定、徴収に関する事
- 幼稚園入園料、保育料の減免申請の受付に関する事
- 園児の就園及び就園奨励に関する事
- 児童、生徒の就学及び就学支援に関する事
- 分室予算の執行に関する事
- 分室の庶務及び文書の収受に関する事
- 所管区域の幼稚園、小学校、中学校の施設の維持管理及び営繕に関する事
- 所管区域の学校施設台帳の整理保存に関する事
- 学校施設に関する調査及び統計に関する事
- 所管区域の教員住宅の管理に関する事
- 所管区域の備品台帳の整備に関する事
- その他、他の係の所管に属さない事

生涯学習担当

- 社会教育、生涯学習にかかる企画、調整、研究及び実施に関する事
- 青少年の健全育成に関する事
- 伊良部B&G海洋センターに関する事
- 社会教育団体、青少年団体の指導育成及び連絡調整に関する事
- 成人式に関する事
- 佐良浜スポーツセンターに関する事

【生涯学習部】

生涯学習振興課 TEL(0980)77-4946/77-4947 FAX(0980)77-4957

社会教育係

- 社会教育の振興に関する事
- 社会教育委員に関する事
- 社会教育指導員に関する事
- 社会教育に関する条例、規則、規程等に関する事
- 社会教育施設の設置、管理運営及び廃止に関する事
- 社会教育施設の運営の指導助言に関する事
- 社会教育団体の指導育成に関する事
- 青少年の教育及び健全育成に関する事
- 成人式に関する事
- 課の庶務及び文書の収受に関する事
- 青少年問題協議会に関する事
- その他社会教育及び青少年に関する事

生涯学習係

- 生涯学習の振興に関する事
- 生涯学習基本計画、基本構想に関する事
- 生涯学習フェスティバルに関する事
- 生涯学習人材バンク及び情報提供に関する事
- ボランティア活動に関する事
- 人権教育に関する事
- 視聴覚教育に関する事
- その他生涯学習に関する事

文化振興係

- 文化活動の総合企画に関する事
- 芸能、演劇、音楽、講演会、展示会等、芸術文化の振興に関する事
- 文化団体、サークル育成に関する事
- 学術機関、団体との協力に関する事
- 課の庶務及び文書の収受に関する事
- その他文化活動に関する事

文化財係

- 文化財の調査、研究、指定、廃止及び保護に関する事
- 文化財保護審議会に関する事
- 宮古上布保持団体に関する事
- 文化財の維持管理に関する事
- ユネスコ活動に関する事
- 市史編さんに関する事
- 市史編さん委員に関する事
- その他文化財に関する事

市民スポーツ課 TEL(0980)73-4469 FAX(0980)73-5832

スポーツ振興係

- スポーツの振興に関する事
- 保健体育の企画、調査、研究及び情報交換に関する事
- スポーツ教室、大会、講習会の開設及び運営に関する事
- 市民の体力づくりに関する事
- 各種スポーツ団体に関する事
- 学校体育施設開放に関する事
- その他保健体育に関する事

体育施設係

- 体育施設の建設計画、設置及び廃止に関する事
- 社会体育の総合計画に関する事
- 体育施設の維持管理に関する事
- 課の庶務及び文書の収受に関する事

中央図書館建設準備室 TEL(0980)77-4954 FAX(0980)77-4957

図書館準備室

- 市立図書館の建設に関する事

平良図書館 TEL(0980)72-2235 FAX(0980)73-1136

奉仕係

- 公印の管理に関する事
- 図書館電算システムに関する事
- 図書館資料の購入計画、保存及び除籍に関する事
- 施設整備及び備品の維持管理に関する事
- 集会室等の貸出業務に関する事
- 図書館の庶務に関する事
- 館報その他読書資料の発刊及び配布に関する事
- 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供に関する事
- 地方行政資料、郷土資料等の収集及び貸出しに関する事
- 公用車の管理に関する事
- 図書館協議会に関する事
- こども放送局等に関する事
- 館内の他の係に属さない事

資料係

- 図書館資料の貸出しに関する事
- おはなし玉手箱に関する事
- 図書館資料の選定及び整理に関する事
- 移動図書館運営に関する事
- 図書館の文化事業に関する事
- レファレンス・サービス（調べものの手助け）に関する事
- 他の図書館、学校、公民館、博物館等の連絡及び協力に関する事
- 市立学校図書館との連絡及び協力に関する事
- 読書団体との連絡及び団体活動の促進に関する事
- 図書館の読書相談に関する事
- 学校・団体貸出しに関する事
- その他図書館奉仕に関する事

城辺図書館 TEL(0980)77-8813(FAX兼)

管理係

- 図書館資料の購入計画、保存及び除籍に関する事
- 図書館資料の貸出しに関する事

- レファレンス・サービス（調べものの手助け）に関すること
- 他の図書館、公民館、博物館等との連絡及び協力に関すること ○市立学校図書館との連絡及び協力に関すること ○図書団体との連絡及び団体活動の促進に関すること
- 図書館の読書相談及び読書案内に関すること ○移動図書館に関すること
- 施設管理及び備品の維持管理に関すること ○図書館の庶務に関すること
- その他図書館奉仕に関すること

平良図書館北分館 TEL(0980)72-2317 FAX(0980)72-2352

奉仕係

- 図書館資料の貸出しに関すること ○分館資料の購入計画、保存及び除籍に関すること
- レファレンス・サービス（調べものの手助け）に関すること
- 分館の読書相談及び読書案内に関すること ○施設管理及び備品の維持管理に関すること
- 分館の庶務に関すること ○その他分館奉仕に関すること

公民館

中央公民館 (TEL(0980)73-1123 FAX(0980)73-1223)) / 城辺公民館 (TEL(0980)77-4903(FAX兼)) /
 上野公民館 (TEL(0980)76-2483(FAX兼)) / 下地公民館 (TEL(0980)76-6017(FAX兼)) /
 伊良部公民館 (TEL(0980)78-3558 FAX(0980)78-6210)

- 公民館の管理運営に関すること ○各種団体との連絡調整に関すること
- 各種講座解説に関すること ○公民館運営審議に関すること ○施設、備品の管理に関すること

久松地区公民館・西原地区公民館・下崎地区公民館

総合博物館 TEL(0980)73-0567 FAX(0980)73-0822

学芸係

- 資料の収集、保管、展示、利用等に関すること ○標本、模写、模型等に関すること
- 資料の利用に関する助言、指導等に関すること ○資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること ○資料の保管及び展示等に関する技術的な研究に関すること
- 資料に関する解説書、目録、図録、研究報告書等の刊行に関すること
- 資料に関する講演会、講習会、研究会等の開催に関すること
- 他の博物館、図書館、学校その他の関係機関、団体等の協力に関すること
- 資料の寄贈及び寄託に関すること ○前各号のほか、学芸事務に関すること

管理係

- 公印の管理に関すること ○文書の收受、発送及び編さん保存に関すること
- 職員の身分、服務及び厚生に関すること ○職員の諸給与及び旅費に関すること
- 予算案に関すること ○物品の出納及び保管に関すること ○施設及び設備の維持管理に関すること ○入館者の受付及び入館料に関すること ○博物館協議会に関すること

文化ホール TEL(0980)72-9622 FAX(0980)73-4879

文化ホール係

- 市民劇場の管理運営に関すること ○自主事業の開催に関すること

宮古島の学校教育

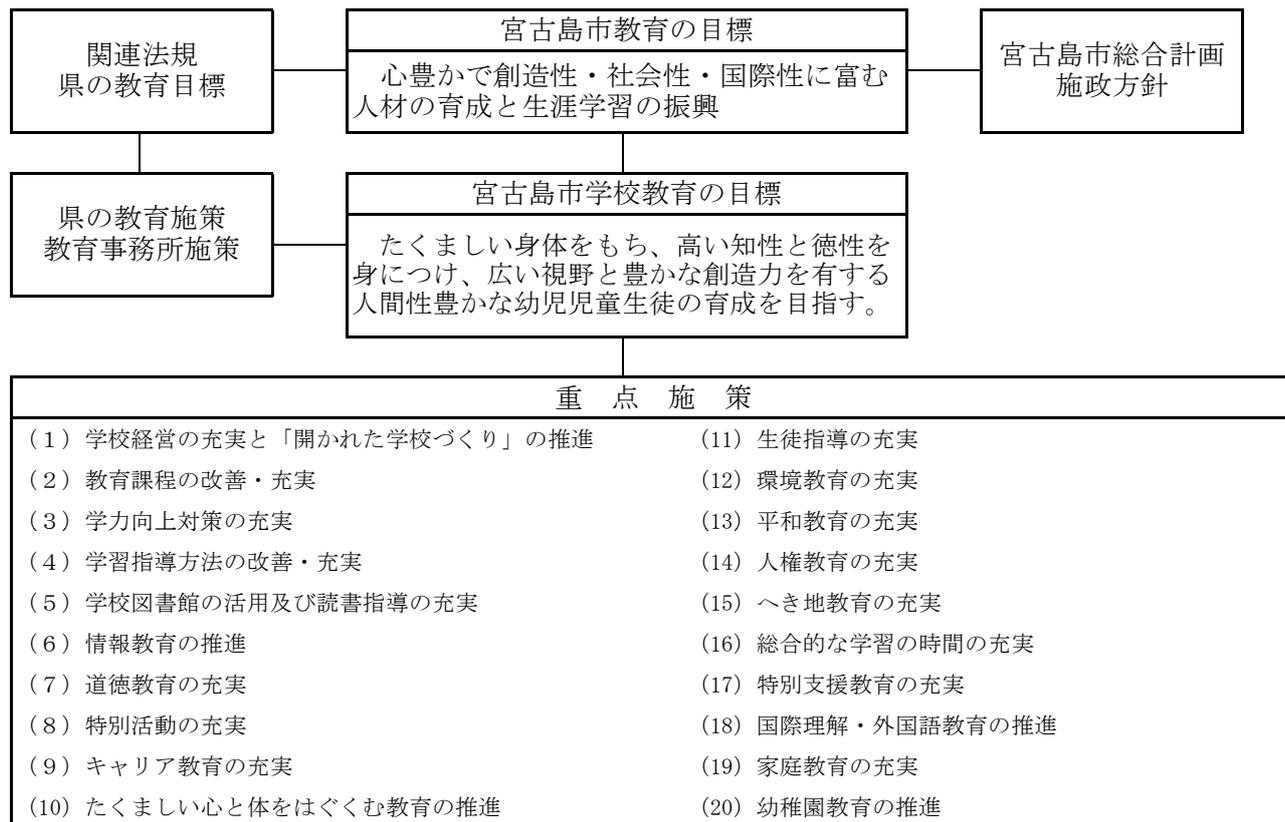
少子・高齢化、情報化が進み、社会が激しく変化していく中で、幼児児童生徒一人一人に「生きる力」を身につけさせることが求められている。

教育基本法の改正及び学校教育法の改正で、教育の目的及び目標が明確に示された。

新しい学習指導要領は「確かな学力を基盤に据えた生きる力の育成」を目指している。

宮古島の学校教育においては、関係法令はもとより、沖縄県教育施策を踏まえるとともに、宮古教育事務所の管内教育行政の努力事項及び宮古島市総合計画並びに平成23年度施政方針との整合性を図りながら、教育行政全般にわたって進展が図られるよう努める。

1 学校教育の振興



主な事業

教育課程	学力向上	生徒指導	教職員研修	就学・家庭支援
教育課程訪問	学力向上対策訪問	生徒指導に係る学校訪問	校長研修会	就学指導委員会
総合訪問	学力向上対策委員会	生徒指導訪問	教頭研修会	特別支援教育に係る巡回訪問
研究指定校	学対補助金	S S W配置事業	生徒指導主任研修会	修学旅行補助
総合的な学習の時間補助	授業改善プランヒアリング	まていだ教室	学対担当者研修会	選手派遣費補助
教育の日	学対担当者研修会	教育相談室	養護教諭研修会	コンクール派遣補助
学校評議員	読書量調査	生活実態調査	事務職員研修会	特別支援教育支援者配置
校務支援システム	コンピュータ設置	子どもと親の相談員	初任者研修会	ホームステイ
各種標準検査	全国学力・学習状況調査	生徒指導主任研修会	10年研	特別支援教育グランドモデル地域
体力テスト・泳力調査	県学力到達度調査	問題行動等対策支援者	幼稚園教諭研修会	幼稚園補助派遣
A L Tの活用	標準学力テスト	中一サポーター	琉大との連携による研修会	要保護・準要保護
教育課程ヒアリング	特別支援教育支援員	教育相談員等連絡会		
ストコンin宮古				

2 重点施策

(1) 学校経営の充実と「開かれた学校づくり」の推進

学校経営においては校長のリーダーシップの下、全職員がその職責を十分に認識し、学校・保護者・地域社会が緊密な連携を図り、地域に根ざし、地域に開かれた学校づくりを推進する。

そのために、日常的な情報の発信や児童生徒や保護者、地域の人々からの意見や要望等を学校改善に生かす等、家庭や地域社会と連携した学校運営に努める。

①創意ある教育課程の編成及び特色ある教育活動の展開

ア 校内外の研修の機会を捉え、学習指導要領、教育課程編成要領の理解を深め、新学習指導要領への移行を確実にを行う。

イ 地域、学校や幼児児童生徒の実態を把握し、RVPDCAのマネジメントサイクルに基づいた特色ある教育活動を展開するように努める。

②全職員参画による学校経営の充実

ア 校内研修等を通して「学校評価ガイドライン〔改訂〕」や「開かれた学校づくり指針」等を活用し、学校評価や開かれた学校づくりに対する全職員の共通理解を図る。

イ 校長の経営方針の下に一人一人の教師の専門性を生かし、組織的、一体的、継続的な教育活動の体制づくりと展開に努める。

③学校の自主性・自律性の確立

ア 学校評議員等の活用を努め、保護者や地域の人々の学校運営への参画を推進する。

イ 自己評価や学校関係者評価を行うとともに、その結果について保護者や地域の人々へ説明・公表するなど、「学校評価ガイドライン〔改訂〕」等を活用して、学校評価システムの確立に努める。

ウ 各学校が行った自己評価や学校関係者評価の結果を設置者に報告し、必要な支援等を仰ぐように努める。

エ 各学校が教育活動等の成果を検証し、必要な改善を行い、児童生徒がより良い教育活動等を楽しめるよう、教育の水準の維持・向上に努める。

④開かれた学校づくりの取組の充実

ア 開かれた学校づくりの充実を図るために、児童生徒や保護者・地域の意見等も参考に、学校の取組など、公表する内容・方法等について整理を行う。

イ 教育活動その他の学校運営の状況等について、「教育の日」の取組みやホームページ及びリーフレット、学校便り等により、保護者や地域の人々へ積極的に情報を提供する。

ウ 地域人材の意図的・計画的な活用を図るとともに、余裕教室等をPTA活動や地域コミュニティの場として活用するなど、施設・設備の一層の開放に努める。

エ 学校・家庭・地域社会が連携・協力した学校行事等の取組の充実に努める。

【施策及び研修事業等】

計画訪問の実施	要請訪問の実施	校長・教頭・幼稚園教諭職員研修会の開催
「教育の日」の充実	学校評議員の設置推進	人材バンク設置推進
学校ホームページ更新の推進	校務支援システムの導入	

(2) 教育課程の改善・充実

新学習指導要領、移行措置、県・市の教育推進計画・施策を踏まえ、地域や学校の実態、幼児児童生徒の発達段階や特性を十分に配慮するとともに、「生きる力」をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成する。

①「生きる力」をはぐくむ特色ある教育課程の編成

ア 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむ創意工夫を生かした教育課程の編成に努める。

- イ 道徳教育が、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行われるよう、年間指導計画の工夫改善に努める。
- ウ 食育の推進並びに体力の向上に関する指導及び心身の健康保持に関する指導など、健康・保健安全に関する指導が学校全体で取り込まれるよう、関連する教科、領域の年間指導計画の工夫改善に努める。
- エ 各教科等や学習活動の特質等に応じた弾力的な時間割の編成、地域や学校の特色を生かした総合的な学習の時間や学校行事の年間計画の作成など、特色ある教育課程の編成に努める。

②教育課程の評価の在り方の改善・充実

- ア 指導と評価の一体化、評価方法の改善・充実、マネジメントサイクル（RVPDCA）の機能を生かした学校全体としての評価の取組の充実を図る。
- イ 学習の指導計画や評価の内容について、日常的に幼児児童生徒や保護者に対する十分な説明に努める。
- ウ 各学校の教育活動、その他の学校運営の状況について自己点検及び評価を実施し、その結果を保護者や地域の人々に説明・公表するとともに、教育課程の改善・充実に努め、保護者や地域社会の信頼に応える学校づくりを推進する。

【施策及び研修事業等】

教育課程編成書の作成	学校教育計画の作成	リーフレットの作成
年間指導計画の作成	教育課程一般研究指定校（城辺小）	

（3）学力向上対策の充実

幼児・児童・生徒一人一人に確かな学力などの「生きる力」をはぐくむことを目指して、基本的な生活習慣の形成を基盤として、幼・小・中の各学年で身に付けるべき内容の確実な定着のために、連携の充実やマネジメントサイクルの確立などを通して具体的で実効性のある学力向上対策の充実を図る。

①確かな学力などの生きる力をはぐくむ取組の充実

- ア 確かな学力の向上を図るために、学習を支える力の育成を基盤として「学年のたすき」をつなぐ取組、「学びのみやこ」や「わかる授業」の構築に努める。
- イ 豊かな心の育成を図るために、幼稚園においては交流教育などや主体的な遊びを促す取組を展開し、学校においては人とかかわりなどを生かした授業展開や体験活動、学年に応じたキャリア教育の充実に努める。
- ウ 健やかな体の育成を図るために、幼稚園においては手洗いや排泄など生活リズムを確立する取組を展開し、学校においては健康診断や新体力テストなどの実態を踏まえた具体的で日常的な取組の充実に努める。

②基本的な生活習慣の形成を図る取組の充実

- ア 1日の生活リズムを確立するために、園・学校・家庭・地域が連携した具体的で日常的な取組の充実に努める。
- イ 規範意識やマナーの育成を図るために、園・学校の一日の生活の中で実態を踏まえた具体的な実践の充実に努める。

③推進体制の確立

- ア 幼稚園においては生きる力の基礎を育成するために、計画的な環境構成に努め、幼児の主体的な遊びを促し、幼児期にふさわしい生活をとおして知的好奇心の芽生えをはぐくむ取組を展開し、家庭・地域と連携した学力向上対策を推進する。
- イ 学校においては確かな学力などの定着を中核とする取組を図り、達成目標の実現状況を学年ごとに評価し、その成果や課題を学年間で引き継ぎ、保護者や地域に公表し、連携した学力向上対策を推進する。
- ウ 家庭や地域においては「心のみやこ」の育成、早寝・早起き・朝ごはんの推進等を図り幼児児童生徒の健やかな成長をめざした学力向上対策を推進する。

エ 宮古島市学力向上推進委員会の活性化を図り、宮古教育事務所と連携し市の特色を生かした学力向上対策を推進する。

【施策及び研修事業等】

学力向上対策学校計画訪問の実施 宮古島市学力向上対策推進要項の作成
学力到達度調査の全体的な分析結果の公表 学力向上対策担当者会の開催
授業改善プランヒヤリングの実施 標準学力検査の実施
全国学力・学習状況調査の実施 沖縄県学力到達度調査の実施
朝の読書活動の充実 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進

(4) 学習指導方法の改善・充実

「確かな学力」をはぐくむためには、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得及びこれを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力を育成するとともに、学習意欲を向上させ主体的に学習に取り組む態度を養うことが重要である。

このため、学校においては、児童生徒一人一人の特性等を十分把握し、それに応じた指導方法や指導体制、評価方法の工夫・改善を図るなど、全校体制による「わかる授業」の構築に努める。

さらに、宮古教育事務所が提唱する「学びのみやこ」を推進し、連携した取組の充実を図る。

①指導体制の改善・充実

ア 指導案の作成、授業研究等を各教科部会、学年会、学校全体で行うなど、校内研究を充実させるとともに日常的に授業づくり等について広く意見を交わし合い、より効果的な指導が行えるよう体制を構築する。

イ 校長や教頭が授業改善の助言をしたり、授業に参加したり、学習指導について教科指導に優れた教師や経験豊かな教師が他の学級の授業を支援するなど様々な工夫を行う。

ウ 学校内にとどまらず、学校外の様々な分野の専門家の参加・協力を得るなどの工夫を行い、指導の効果を高める。

エ 教師は正しい言語で話し、黒板などに正確で丁寧な文字を書いたり、教師と児童生徒、児童生徒相互の会話が適切に行われるようにしたりするなど、学校全体における言語環境の整備に努める。

②指導方法の改善・充実

ア 児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるため、繰り返し学習やスパイラルによる指導を充実させるとともに、授業と連動させた宿題の与え方等の工夫を図る。

イ 児童生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から記録、説明、論述、観察、実験、レポートの作成など、言語に関する能力の育成を図る上で必要な「言語活動」を各教科・領域で充実させる。

ウ 予想を立てたり、実際に確かめたり、比較・分類したり、考察したりするなどの問題解決的な学習や、見通しを立てたり、表現したり、活動を振り返ったりするなどの評価活動を工夫することにより、考えを深める学習活動を各教科・領域で充実させる。

エ 体験活動は、自分と向き合い、他者に共感することや社会の一員であることを実感することを踏まえ、自然体験活動、職場体験活動、ボランティア活動などの体験活動を各領域で取り入れる。

③指導と評価の一体化

ア 観点別評価規準を明確にした上で、評価方法や評価時期を工夫した計画を作成し、指導と評価の一体化（指導→評価→指導）による指導の充実を図る

イ 多面的・継続的・客観的な学習状況の評価（目標に準拠した評価）の工夫・改善を行う。

ウ 児童・生徒の学習の状況や進歩の状況を認め励ます自己評価あるいは個人内評価を工夫する。

エ 保護者や児童・生徒に対し、年度や学期の始めに、評価の観点や規準、評価方法など学校としての評価の考え方や方法を説明する。

④教材・教具の活用・開発

ア 視聴覚教材やICT情報機器等関連の教材・教具、IT教育センターの教育情報共有システムの計画的な活用を図る。

イ 図書館、博物館等を積極的に活用し、地域素材の教材化を図る。

【施策及び研修事業等】

コンピュータの計画的設置 学校人材バンク設置推進

(5) 学校図書館の活用及び読書指導の充実

学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実を図る。

①学校図書館の運営の充実

ア 学校図書館運営計画及び年間読書指導計画の作成と取組の充実に努める。

イ 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等における図書館の活用を計画的に行い児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実に努める。

ウ 蔵書の増加や更新、データベース化、コンピュータの設置促進を図る等、設備の計画的な充実に努める。

エ 「調べ学習」等に必要図書資料の収集や学習材の充実に努める。

②読書指導の充実

ア 児童生徒一人当たりの年平均読書冊数を小学校110冊以上、中学校40冊以上の達成目標を維持し、すべての児童生徒がより充実した読書活動ができるような読書指導の充実に努める。

イ 児童生徒が読書に親しむ機会や読書の質の向上に取り組み、読書の習慣を身に付けるよう、全職員が一体となって組織的・計画的な取組に努め、全校一斉の読書活動や「読み聞かせ」「音読」「読書月間」等の読書活動の工夫を行う。

ウ 言語能力を高め、児童生徒の思考力・判断力・表現力等をはぐくむために、読書指導の充実に努める。

エ 読書活動を通して、自らの国や地域の伝統・文化についての理解を深め、尊重する態度の育成に努める。

③関係機関・団体等との連携

ア 「沖縄県子どもの読書活動推進計画～五感に響かせるE・E・Tプラン～」の趣旨を踏まえた読書活動を推進するため、「子ども読書の日」（4月23日）にちなんだ読書活動を展開し、積極的に関係機関・団体・地域・保護者との連携を図る。

イ 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいた、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次計画）の策定に伴い、これまでの成果や課題を踏まえた子どもの読書活動の推進に努める。

ウ 読書センター、学習・情報センターとしての学校図書に努める。

エ 月別図書館活用状況調査や、年度ごとの貸し出し冊数調査等を行い、学校図書館活用の活性化を図る。

【施策及び研修事業等】

学校図書館蔵書の充実 読書量実態調査と結果分析及び対策
読書力診断テストの実施 移動図書館の活用促進

(6) 情報教育の充実

高度情報通信ネットワーク社会においては、児童生徒がコンピュータやインターネットを活用し、情報化社会に主体的に対応できる「情報活用能力」の育成と情報モラルに関する指導の充実が重要である。

このため、学校において、校務の情報化を積極的に推進するとともに、ICTの活用や情報モラル指導のための校内研修を実施し、児童生徒に情報を適切に活用する基礎的な能力等を系

統的に育成する。

①学校教育全体を通じた情報教育の充実

ア 情報化推進リーダーを校務分掌に位置付け、校内教育情報化推進委員会の機能化を図り、校内情報化推進計画の見直しなど、校務の情報化を推進する。

イ ICT活用指導力の向上を図るため、情報教育に係る校内研修を充実させるとともに、IT教育センター等での研修に積極的に参加する。

ウ 情報モラル教育については、情報教育の年間指導計画に位置付け、各学校の実態に合わせた情報モラル指導カリキュラムを作成し、児童生徒の発達の段階に応じて、系統的、継続的に指導する。

②情報通信ネットワークや教育用コンテンツの活用の充実を図る

ア 校務支援システムを活用し、校務の効率化、教育の質を向上等様々な情報の共有を図る。

イ 校内LAN等を利用し、教材や校務処理用データ等の教育情報の共有化を図り、授業の改善や校務処理の効率化を推進する。

ウ 教育情報共有システム（IT教育総合案内サイト）等にある教育用コンテンツ（デジタル教材や教育実践事例等）の活用を図るための校内研修を実施する。

エ 教育活動の状況について、保護者や地域住民に対して積極的に情報を公開・提供するため、学校ホームページの定期的（学期1回以上）に更新を行う。

③指導内容や指導方法の充実を図る

ア 情報活用能力を育成するため、児童生徒に身に付けさせたい技能等の達成目標（発達の段階に応じた行動目標）を設定する。

イ ICT機器を活用し、児童生徒の学習に対する興味・関心・理解を高め、「わかる授業」の展開に向けた指導方法の工夫・改善のための校内研修を実施する。

④情報モラル指導や情報安全管理の充実を図る

ア 有害情報やメール・掲示板での誹謗・中傷など、情報化の「影」の部分への対応や個人情報保護等について教職員自ら理解を深め、情報モラルに関する指導を行う。

イ インターネットや携帯電話を介した事件事故を防止するため、ネット社会に潜む危険性に気付かせるとともに、不適切な情報に的確に対処できる判断力や危険を回避する態度を育成する。

ウ 有害情報に対するフィルタリングの必要性と普及について、PTA研修会や家庭への文書等を通して啓発を行う。

エ 個人情報の取得、情報安全管理等について「個人情報保護方針」「校内における個人所有パソコンの利用」などの情報の安全管理に関する規程を策定し、個人情報を適正に取り扱う。

【施策及び研修事業等】

情報教育研修会の開催 情報活用能力及び情報モラルに係る実態調査

各学校におけるホームページ作成への支援 校務支援システムの活用

(7) 道徳教育の充実

児童生徒一人一人が豊かな心をはぐくみ、自らの人生をよりよく生きていけるようにするためには、自他の生命を尊重する心を基盤に、豊かな情操、善悪の判断などの規範意識及び公共の精神、健康・安全、規則正しい生活などの基本的な生活習慣をはぐくむとともに、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を培うことが重要である。

このため、学校においては、児童生徒の発達段階に応じて、道徳的な心情や判断力、実践意欲と態度などの道徳性を培う道徳教育を、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて計画的・発展的に指導する。

①学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実

ア 校長の方針の下に、道徳教育推進教師が中心となって、全教師の参加と協力により、学校や地域の実態に応じた全体計画及び年間指導計画を作成し、それに基づいた実践を全校体制で推進する。

イ 学校の重点目標に生命を尊重する心や態度の育成を位置付け、発達段階に応じた指導内容の重点化を図ることにより、一層効果的な指導に努める。

ウ 各教科等で、それぞれの特性に応じた道徳の内容を適切に指導するとともに、学習が児童生徒の生き方に直接関わっていることを実感させるなど、共に学ぶ楽しさや自己の成長に気づかせる指導を展開する。

エ 道徳の内容をわかりやすく表した「心のノート」を教育活動の様々な場面で活用する。

②道徳の時間の指導の充実

ア 各学年の道徳の時間の「年間指導計画」、及び「34・35週分の指導略案」を作成する。

イ 年間指導計画、指導略案、資料等について、学年の協働体制による定期的な検討および評価の場を設定する。

ウ 道徳の内容項目を児童生徒自らの課題としてとらえさせ、共に考え、未来へ向けて人生や社会を切りひらく実践力をはぐくむ道徳教育の充実に努める。

エ 児童・生徒が体験活動等で得た思いや考えを道徳の時間で生かしたり、先人の伝記、伝統と文化、スポーツなどの教材を活用したりすることで、心に響く道徳教育の時間の充実に努める。

※ 「道徳教育用郷土資料（守礼）」や「道徳実践活動学習教材」資料等、郷土に関わる適切な資料を活用し、人との関わりや郷土への愛着を高める指導の充実に努める。

③家庭・地域社会との緊密な連携の推進

ア 豊かな体験活動を一層活発に展開するため、家庭や地域の方々の参加・協力を得る。

イ 教師及び保護者の道徳教育に対する意識の高揚を図るため、道徳の授業を保護者や地域に公開する。

ウ 地域と学校・家庭を結ぶ機能として、ユイマールの慣習を生かし、あいさつや声かけ等地域ぐるみの「凡事徹底」を推進する。

【施策及び研修事業等】

ボランティア活動の促進 道徳性診断テストの実施

心のノート活用促進

(8) 特別活動の充実

社会の一員として成長していくためには、児童生徒一人一人が充実した学校生活を送り、学級や学年での集団活動を通してよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度をはぐくむとともに、個性の伸長に努めることが重要である。

このため、学校においては、児童生徒が集団の一員としての自覚を深め、自己を生かせるように学級や学年集団の中での望ましい人間関係の育成に努めることが大切である。

①指導計画の充実と指導体制の確立

ア 特別活動の目標を明確にするとともに、具体的かつ実践可能な全体計画を作成し、計画的に指導する。

イ 年間指導計画の作成に当たっては、各教科等との関連を図るとともに、児童生徒の自主的・実践的な活動が助長されるようにする。

ウ 特別活動についての校内研修を実施するとともに、全職員の共通理解、協力体制のもとで計画、実施、評価を通して指導する。

②特別活動の内容の重点化と指導の充実

ア 学校や児童生徒の実態に応じて指導内容の重点化を図り、教師の適切な指導のもとに、児童生徒が、現在及び将来の生き方を考えることができるように工夫する。

イ 話し合い活動の充実を図り、学級活動を通して自主的に問題を解決したり、健全な生活態度を確立したりする。

ウ 係活動や当番活動、児童会・生徒会活動等を通して、児童生徒と教師、児童生徒相互の望ましい人間関係を構築する。

- エ 幼児、高齢者、障害のある人々との交流や社会体験・自然体験、ボランティア活動等、社会奉仕の精神を養う活動などの豊かな体験活動を実施する。
- オ 学校や地域の特性及び児童生徒の発達の段階に応じて、行事内容の重点化及び精選を行う。
- カ 学校生活への適応や人間関係の形成及び進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を充実させ、定期的な教育相談を実施する。
- キ 小学校においては、クラブ活動の意義を踏まえ、適切な授業時数を充て、異年齢集団のよさを生かした、自主的な活動を実施する。

③家庭や地域社会との連携の充実

- ア 児童生徒が、自然や文化との触れ合いや地域の人々との幅広い交流などができるよう、社会教育施設や文化芸術団体等の活用などを工夫するとともに、家庭や地域社会と連携する。

④国旗・国歌の指導の充実

- ア 日本人としての自覚を養い、国と郷土を愛する心を育てるとともに、児童生徒が将来国際社会において信頼される日本人として成長していくことができるよう、国旗・国歌の指導を行う。

【施策及び研修事業等】

各種コンクール等への派遣費補助 修学旅行・体験学習等への補助

(9) キャリア教育の充実

児童生徒に夢や希望をはぐくみ、時代の変化に力強くかつ柔軟に対応し、主体的に人生を生きることができる自立した社会人・職業人の育成を図ることが求められている。

このため、学校においては、児童生徒の発達の段階に応じたキャリア教育を推進し、望ましい勤労観・職業観の育成に努める必要がある。

①キャリア教育の理解、校内体制等の確立

- ア キャリア教育の共通理解、取組の充実を図る校内研修等の資料として、県教育委員会発行の『沖縄県キャリア教育推進プラン』を活用する。
- イ キャリア教育担当者を校務分掌に位置付け、校内の推進体制の確立を図るとともに、児童生徒の発達の段階に応じた「キャリア教育学習プログラム」を作成し実践する。
- ウ キャリア教育で児童生徒に身に付けさせたい4つの資質能力（人間関係形成能力、情報活用能力、意思決定能力、将来設計能力）の視点を各教科等の指導目標等との関連を踏まえながら、年間指導計画等に位置付ける。

②職場見学、職場体験等の充実

- ア 小学校においては、児童の発達の段階に応じて、保護者や身近な大人の職場において、仕事の内容や仕事に取り組む態度を学ぶ職場見学等の機会を設ける。
- イ 中学校においては、望ましい勤労観・職業観の育成を図るため、職場体験学習などの啓発的経験の充実に努めるとともに、事前・事後の活動を明確に位置付ける。
- ウ 職場見学、職場体験を、小学校6年間、中学校3年間にわたるキャリア教育の取組の一場面として位置付け、ねらいを明確にし、発達の段階に応じて系統的・計画的に実施する。
- エ 職場体験の実施に当たっては、当該市町村教育委員会が設置する支援委員会等を通して、受入事業所等の確保に努め、近隣校や地域、家庭とも連携し、安全で円滑に実施する。

③進路指導の充実

- ア 「進路指導はキャリア教育の中核をなすものである」ことを踏まえ、生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができる力の育成を目指した計画的、継続的な進路指導を工夫する。
- イ 相談活動の拠点となる進路相談室を整備し、ガイダンスの機能を生かした進路指導の工夫を行う。
- ウ 子どもの将来について、親子で語り合う家庭環境をつくるよう働きかけるとともに、進路情報・進路資料等を提供する。

④校種間連携及び保護者、地域との連携の推進

- ア 指導の連続性を図るため、幼・小合同研修会、小・中合同研修会、中・高合同研修会、情報交換会などを開催する。
- イ 小学校、中学校ともに卒業生を活用して、学校生活などについての学習会等をする。
- ウ 保護者・地域社会、グッジョブ沖縄推進事業局と連携を強化したキャリア教育を推進する。

【施策及び研修事業等】

進路適性検査の実施 職場見学・職場体験学習の促進
学校見学・体験入学の促進 シラバスの推進
沖縄地域支援型グッジョブ推進事業（平一小、狩俣小、鏡原小、鏡原中）

(10) たくましい心と体をはぐくむ教育の推進

健康に関する指導については、生涯を通じて自らの健康をコントロールし、保持増進していく資質や能力を育成するため、保健、安全及び食に関する指導を教育活動全体を通じて行う必要がある。

また、体育・スポーツ活動に関する指導については、心と体を一体としてとらえ、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、豊かなスポーツライフの基礎を培う観点に立ち、基礎的な体力の向上を図る必要がある。

①学校・地域社会と連携した健康教育の充実

- ア 児童生徒の健康課題を解決するために、保健主事を中核として、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者及び専門機関と十分な連携のもと、学校保健委員会を年3回（計画立案、中間評価、まとめ）開催し、組織的・計画的に取り組む。
- イ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育や性（エイズ）教育においては、児童生徒の発達の段階や学校、地域社会の実態を考慮し、学校教育活動全体を通じた特設授業や関連教科等における指導の工夫・改善を図る。
- ウ 心身の健康をコントロールできる児童生徒を育成するために、保健室の機能を充実させるとともに、学校教育活動全体を通じた健康教育の工夫・改善を図る。また、健康な生活習慣を形成するため、宮古教育事務所が提唱する「心のみやこ〜7つの習慣〜」や「早寝・早起き・朝ごはん」の推進等、担任や養護教諭、学校医等が連携を図り、家庭・地域社会と一体となった支援体制の充実にむけた取り組みを行う。
- エ 安全教育においては、学校安全計画に基づき、日常的、定期的な安全点検の実施や「防災避難訓練」「防犯訓練」「交通安全教室」等の参加・体験・実践型教育の工夫・改善に努める。
また、通学路・校内等の安全マップ作成活動を通して、児童生徒の危険回避能力や判断力を育成するとともに、保護者や地域と連携・協力しスクールガードの結成に努める等、校外における災害・事故等の防止に努める。
- オ 食に関する指導を年間計画に位置付け、栄養教諭や学校栄養職員等を積極的に活用し、家庭や地域社会との連携を図りながら、給食時間や学級活動、関連教科等において、望ましい食習慣を形成するよう指導の工夫・改善を図る等、学校における食育推進体制の整備・充実に努める。
- カ 「食事バランスガイド」の活用にも努めるなど、宮古島市食育推進計画と連携した指導に努める。

②体育・スポーツ活動の指導の充実

- ア 教科体育、選択教科及び特別活動、体育的行事のねらいの一貫性を図るとともに、地域や学校、児童生徒の実態に応じ、卒業までを見通した体力向上年間指導計画を作成する。
- イ 個を伸ばすため、「めあて学習」や「選択制授業」の拡充を図るとともに、ティームティーチングによる指導や学習形態の工夫・改善並びに目標に準拠した評価の工夫・改善に努める。

- ウ 本県の伝統文化である空手道、郷土の踊り等を、教科体育や学校行事等に積極的に取り入れるとともに、外部指導者の活用に努める。
- エ 保健分野においては、児童生徒が健康・安全に関する理解を深めるため、「個に応じた指導」の充実を図るとともに、「課題解決的な学習」、「実習を取り入れた学習」の充実を努める。
- オ 校内体力向上推進委員会等を設置して、新体力テスト及び泳力調査を計画的に実施・分析し、各学校や個に応じた数値目標や体力的課題等を明確にして、学校の教育活動全体を通じて体力・泳力の向上に努める。
- カ 運動部活動においては、加入率を高めたり、外部指導者を積極的に活用したりすることで活性化を図るとともに、週1日程度の休養日等を設定するなど、運動部活動の適正化を推進する。

【施策及び研修事業等】

各種競技会への選手派遣費の補助 新体力テスト・泳力調査の実施
 養護教諭研修会の開催

(11) 生徒指導の充実

生徒指導は、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動であり、学校の教育目標を達成する上での重要な機能である。

このため、学校においては、教育活動全体を通じ、児童生徒理解に基づく適切な指導を行い、児童生徒一人一人が心身ともに安定し、豊かな人間性と現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力をはぐくみ、充実した学校生活を送れるように生徒指導の一層の充実を図ることが重要である。

① 生徒指導体制・教育相談体制の確立

- ア 日頃の人間的な触れ合いと児童生徒と共に歩む教師の姿勢を通して、児童生徒との信頼関係を深めるとともに、生徒指導記録等を作成し児童生徒理解に努める。
- イ 「児童生徒理解推進体制構想図」「児童生徒理解推進体制度チェックリスト」の活用等により、児童生徒理解推進体制及び指導体制の確立を図り、生徒指導の充実に努める。
- ウ 職員会議、生徒指導部会、校内ケース会議等における児童生徒のアセスメント(見極め)の充実や学級間、学年間の教職員の情報連携、行動連携(支援チームの形成等)による指導・支援(教育相談等)の充実に努める。
- エ スクールカウンセラーや巡回教育相談員、市教育相談員、中一サポーター、子どもと親の相談員、スクールソーシャルワーカー等を効果的に活用した児童生徒への適切な指導・支援(相談活動等)の充実を図る。
- オ 不登校の未然防止及び児童一人一人に応じた適切な指導・支援を行うため、小中生徒指導主任研修会、中高生徒指導主任連絡会等の校種間連携の充実に努める。
- カ 暴力行為やいじめ、窃盗(万引き等)、喫煙・飲酒等薬物乱用、性の逸脱行動の問題行動等の未然防止を図るため、人権意識の高揚、規範意識の醸成、基本的生活習慣の形成等に係る取組の充実に努める。
- キ 教育事務所、市教育委員会、巡回教育相談員、市教育委員会教育相談員等による学校訪問を通して、県生徒指導関連事業の理解を深め、その活用に努める。

② 「わかる授業」の充実

- ア 基礎的・基本的な知識・技能やこれからの活用した学習の充実、問題解決的な学習の充実を図るなど、学習指導の改善・充実に努め、全ての児童生徒が、自ら学ぶ意欲を持ち、わかる楽しさ、学ぶ喜びを味わえるよう、個に応じた指導の充実に努める。
- イ 教科・領域における指導などにおいて、教師と児童生徒が、共感的人間関係を基盤に、自己存在感や自己決定の場があるなど生徒指導の機能を生かした指導の工夫に努める。

ウ 学習用具の準備、片づけ、座る姿勢、聴く態度、あいさつ、返事など学習に向かう基本的な姿勢の徹底により、学習規律の確立を図る。

③学級・学年経営の充実

- ア 生活環境の変化が予測される学年、学期の始めにおいて、児童生徒一人一人の状況に応じた学校生活への適応や人間関係の形成を図るため、児童生徒理解に基づいた個に応じたきめ細かな指導・支援を行い、児童生徒一人一人の居場所のある学級経営の充実に努める。
- イ 積極的な生徒指導の充実を図るため、学年主任を中心に、「学年で育てる」という認識のもと、各教科担任と緊密に連携し、共通理解、共通実践に基づいた学年経営に努める。

④家庭・地域社会、関係機関・団体との連携

- ア 関係機関・団体との連絡会・協議会などの充実を図り、不登校等の問題を抱えた児童生徒への適切な指導・支援を行うための情報連携・行動連携（ケース会議の開催等）を図ったり、自治会、子ども会、社会教育関係団体等と連携し、幼児児童生徒のよさを伸ばし、心の拠り所となるような「子どもの居場所づくり」のための指導・支援体制の確立に努める。
- イ 中学校区内生徒指導連絡会を定期開催し、生徒指導に係る小中連携の機能化を図るとともに、家庭教育支援会議等を機能化し、家庭や地域社会、青年会、警察、児童相談所等関係機関・団体の「関係機関職制一覧表」等の作成・活用に努める。
- ウ スクールソーシャルワーカー活用事業の充実を図り、機動的な取組（ケース会議の開催等）を通して、個に応じた支援の充実に努める。
- エ 家庭、関係機関・団体等との情報連携・行動連携（支援チームの形成等）の強化を図り、暴力行為、いじめ、窃盗（万引き等）、インターネットや携帯電話に係る課題、児童虐待等、生徒指導上の諸問題への対応を充実させ、児童生徒の健全育成に努める。
- オ 家庭・地域社会と連携して、豊かな心や自己指導能力の育成を図るため「心のみやこ〜7つの習慣〜」「早寝・早起き・朝ごはん」の取組を推進する。

【施策及び研修事業等】

- 小・中生徒指導主任研修会の開催 生徒指導に係る学校訪問の実施
- 教育相談室相談事業の推進 子どもと親の相談員の配置
- 市適応指導教室（まていだ教室）指導教諭・指導員の配置
- 問題行動等学習支援者配置事業の推進 関係機関・団体との連携
- 生活実態調査の実施 スクールカウンセラーの活用
- スクールソーシャルワーカー配置事業の推進 特別支援教育支援員の配置
- 中一ギャップ対策事業支援員（中一サポーター）

(12) 環境教育の充実

環境教育については、環境の保全など持続可能な社会の創造に向け、環境に対する主体的な行動と実践的な資質や能力及び態度を身に付けるために行う必要がある。

このため、学校においては、地球規模の視野に立ち、身近な環境や環境問題に対して関心をもち、人間と環境との関わりについて理解を深める取組を推進することが重要である。

①学校の教育活動全体を通じた環境教育

- ア 「環境に親しむ活動」「環境のしくみを学ぶ活動」及び「環境を保全・創造する活動」の環境教育の3つの視点をふまえて指導計画を作成し、総合的、継続的に環境学習を展開する。
- イ 環境教育のねらいを達成するために、各教科、道徳、特別活動の目標及び総合的な学習の時間のねらいとの関連を明確にした環境教育全体計画を作成する。
- ウ 児童会・生徒会活動等の活動計画にあたっては、児童生徒が身近な環境問題について考える場を設定し、主体的に取り組めるよう、環境保全に関する内容を位置付ける。
- エ 日常的な取組を継続させるとともに、世界環境デー等を生かした取組を展開する。

オ 県の「ちゅら島環境21」、市の「エコアイランド宮古島」の宣言文を踏まえ、全職員の共通理解のもと、学校の教育活動全体を通して地域の特色を生かした環境教育の充実を図る。

②環境に関する指導内容や指導方法の工夫

ア 各教科等における環境に係る内容との関連を図るとともに、身近な素材や題材を扱う体験的な学習や問題解決的な学習を重視する。

イ 小学校の低・中学年においては、自然や文化により多く触れる機会を通じて、身近な環境を大切にすることを心がける。

ウ 小学校の高学年や中学校においては、環境問題に関する具体的な事象を通して、環境保全に対する実践的な態度を育てる。

③家庭・地域社会との連携

ア 地域の環境や環境問題等を把握し、児童生徒の発達段階に即した地域素材の教材化を図るとともに、地域の人材や社会教育施設等を積極的に活用する。

イ 地域で行われる自然探索やクリーン活動、3R（リデュース・リユース・リサイクル運動等）への参加を促すなど、家庭や地域社会との連携を図り、生活に生かす環境教育の充実に努める。

【施策及び研修事業等】

環境人材バンクからの人材派遣 環境モデル校の実践（伊良部中・池間小中）

エコアイランド宮古島（環境モデル都市）の推進

副読本（我が島が美しき島みゃーく）の活用 太陽光パネルの活用

(13) 平和教育の充実

平和教育は、生命の尊重や個人の尊厳を基本に、思いやりの心や寛容の心をはぐくむとともに、我が国と郷土を愛し、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度の育成をめざして行うことが重要である。

このため、学校においては、本県の歴史や地域の特性を考慮し、平和教育を各学校の教育計画に位置づけ、学校の教育活動全体を通して、組織的・計画的に推進する必要がある。

①学校の教育活動全体を通じた平和教育の推進

ア 「平和教育指導の手引き」（県教育委員会）に示されている「基本的な考え方」と「指導指針」を踏まえ、全職員の平和教育に対する共通理解に努める。

イ 各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の目標や内容との関連を明確にしながらか、各教科等の年間指導計画に位置づけ、平和教育を推進する。

ウ 平和教育を推進するにあたっては、心身ともに発達の過程にある児童生徒の判断力や社会的経験を配慮する。

エ 校内研修計画に平和教育を位置づけ、全職員による協働体制を確立し、指導の充実に努める。

②指導内容や指導方法の工夫・改善

ア 世界平和と人類の幸福に貢献する立場から、生命の尊重や個人の尊厳を理解させ、思いやりの心、寛容の心を育てる。

イ 平和教育の指導にあたっては、児童生徒の発達段階に応じた教材を開発するとともに、体験的な学習や地域の人材を活用するなど、多様な指導方法の工夫・改善に努める。

ウ 『平和教育関連施設マップ』（県教育委員会）等を活用するとともに、児童生徒の安全等に十分配慮して、校外における体験的な学習の充実に努める。

エ 他国の文化や生活様式、価値観を理解し尊重する態度を育てる教材を取り上げ、異なる文化を理解する態度の育成に努める。

(14) 人権教育の推進

人権教育は、生命を大切に、自他の人格を尊重し、互いの個性を認め合う共生の心や他人の痛みがわかり、気持ちが理解できるなどの他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心などの豊かな人間性をはぐくむことをめざして行うことが重要である。

このため、学校においては、人権尊重の考え方や共生の心について児童生徒に正しく身に付けさせる指導を充実させるとともに、日常的なかかわりの中で、教職員と児童生徒間の信頼関係づくり、児童生徒相互の人間関係づくりに努めることが必要である。

①人権教育の指導体制や校内研修の充実

ア 人権教育の全体計画を作成し、校内における指導体制の確立を図るとともに、人権に係る事項について共通認識、共通実践に努める。

イ 校内における「人権委員会」の機能化を図るとともに、人権に関する校内研修を行う。

ウ 児童生徒、教職員が共に人権感覚を高める「人権を考える日」（月1回程度）の取組を展開する。

エ 「いじめ」は、基本的人権に係る重大な問題であるにとらえ、教職員間の日常的な情報交換など、全校体制による「いじめ」の未然防止と早期発見・早期解決に努める。

オ 家庭や地域との連携を深めるとともに、保護者との信頼関係のもと、「いじめ」の未然防止、早期発見・早期解決に努める。

②人権教育の指導の工夫・改善

ア 自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度の育成に努める。

イ 人間尊重の視点から人権教育を推進するため、学校の教育活動全体を通じて、生命の尊重や法の下での平等、個人の尊重、男女平等及び相互の理解・協力についての指導の工夫・改善に努める。

③豊かな人間性をはぐくむ教育の充実

ア 家庭・地域社会や関係機関と連携し、ボランティア活動や社会体験活動、高齢者や障害者との交流などの豊かな体験の機会の充実に努める。

イ 児童生徒が意見や考えを発表する機会や場を設けるなど、児童の権利条約に基づいた活動を実際の生活に生かすよう努める。

ウ 日常的な児童生徒とのかかわりの中で、虐待の早期発見に努めるとともに、関係機関と連携を図るなど、虐待の有無等についての把握及び適切な対応に努める。

【施策及び研修事業等】

「人権を考える日」の設定

「法務局・児童相談所・子どもの権利擁護委員会・警察署」等との連携

(15) へき地教育の充実

へき地教育では、へき地の特性である「へき地性」「小規模性」「複式形態」を生かし、地域に根ざした創意ある教育課程を編成・実践し、主体的で創造性豊かな児童生徒の育成に取り組み、自主性・社会性の育成に努める。

このため、へき地の学校においては、少人数・複式学級における学習指導の改善・充実を図るとともに、合同学習、集合学習、交流学习を積極的に推進し、児童生徒の自主性・社会性の育成に努める。

①へき地の特性を生かした体験的な学習の展開

ア 地域の特性や少人数のよさを生かした体験的な学習活動を工夫することにより、児童生徒の興味・関心を高める取組を推進する。

イ 地域に伝わる伝統的な芸能に誇りと愛着をもてるような取組の充実に努める。

ウ 地域と一体となった勤労体験的活動や社会体験活動を推進するため、「人材リスト」を作成するなど地域の人材の積極的な活用に努める。

②少人数学級・複式学級における学習指導の改善・充実

ア 地域や学校の特性を生かし、地域に根ざした教育課程を編成するとともに、児童生徒一人一人の個性や能力に応じた指導方法・指導体制の改善、充実に努める。

イ 少人数・複式指導における授業研究を行うとともに、それらについての実践の記録や校内における共有化を図り、確かな学力の向上に努める。

ウ コンピュータや「美ら島e-net（遠隔学習）システム」等を積極的に活用し、児童生徒が多くの学習情報に接する機会を増やすとともに、情報発信の機会を設定することで、情報活用能力や発表の育成に努める。

※ 「美ら島e-net（遠隔学習）」とは、へき地（離島）の児童生徒の学習環境の改善を図るために導入されたシステム。

エ 県立総合教育センターのへき地教育実践の事例資料や、へき地教育講座、小規模・複式学級担任講座、移動教育センター、等を積極的に活用し、指導方法の工夫・改善に努める。

③合同学習、集合学習、交流学习等の積極的な展開

ア 音楽や体育等における合同学習、近隣の小規模校同士の集合学習を実施し、集団での学習の場づくりに努める。

イ 修学旅行や校外学習の機会等を利用して、他市町村や平地校との交流学习を積極的に実施し、児童生徒の自主性、社会性や発表力の育成に努める。

ウ 近隣の幼・小・中学校と日常的に情報交換や意見交換を行うとともに、授業交流、合同授業研修会等を強化し、実践研究の充実に努める。

【施策及び研修事業等】

「へき地・複式学習指導資料（県総合教育センター）」の活用

(16) 総合的な学習の時間の充実

総合的な学習の時間は、地域や学校の実態等に応じて、児童生徒に、自ら学び自ら考える力や学び方、調べ方を身に付けさせることをめざして行うことが重要である。

このため、学校においては、児童生徒自らが課題を設けて主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てるとともに、自己の将来の生き方を考える学習を展開するためのカリキュラム開発を行い、それに基づいた問題の解決や探究的な学習を推進する必要がある。

①全体計画や年間指導計画等の改善・充実

ア 育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画等について見直しを行い全体計画を作成する。

イ 各教科、道徳、外国語活動及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにするための指導計画を作成する。

ウ 児童生徒の学習経験や、はぐくまれた資質・能力を生かした体験活動に問題の解決や探究活動の過程を適切に位置付けた指導計画を作成する。

エ 学年ごとの目標や学習活動を学年間で関連付けるとともに校種間での取組状況の違いと学校段階の取組の重複を避け、内容の系列を明確にする。

②実施方法等の充実

ア 全職員の共通理解の下、互いの専門性や特性を発揮し合って推進する指導体制を確立する。

イ 教師の指導計画作成や運用の能力、特色ある学習活動を生み出していく構想力の向上を図るため校内研修を位置付け実地体験研修等を積極的に行う。

ウ 児童生徒の自発性・能動性を重視しつつ、学習活動の活性化や発展を図るための教師の適切な指導を行い、教師の指導性と児童生徒の自発性・能動性のバランスを保ち豊かな学習活動を展開する。

エ 問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動を積極的に取り入れる。

オ 校外学習（調査・見学、体験等の活動）における児童生徒の安全の確保に努める。

カ 万一の事故等に備え、保険に加入する等の措置も必要である。

③評価の充実

- ア 児童生徒の学習状況についてある一定の望まれる姿を想定し、育てようとする資質や能力及び態度が適切にはぐくまれているか丁寧に見取るようにする。
- イ 児童生徒に育てようとする資質や能力、態度をもとに、評価の観点や評価の規準を設定する。
- ウ レポートなどの制作物による評価やポートフォリオによる評価など多様な評価を位置づけ、自己評価や相互評価により自他の学びのよさに気付かせるように工夫する。

④保護者や地域社会の理解と協力

- ア 地域の関係機関や施設を利用したり、地域の人材を活用するにあたっては、日常的なかかわりを重視し、総合的な学習の時間の趣旨等についての理解を図るため、事前打ち合わせ等を綿密に行う。
- イ 活動の状況や成果を積極的に外部に公表し、地域の人々の理解や協力を得る。

【施策及び研修事業等】

- 総合的な学習の時間への支援 全国市長会学校災害賠償保険への加入
- 「総合的な学習の時間事例集」等の活用促進
- 「総合的な学習の時間の授業と評価の工夫（国立教育政策研究所）」

(17) 特別支援教育の充実

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導や必要な支援に努める。

このため、学校においては、特別支援教育に関する校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制を構築するとともに、全職員が一体となった組織的な取組を推進する。

①特別支援教育を行うための支援体制の確立

- ア 学校経営計画に特別支援教育についての基本的な考え方や基本の方針を示し、校長のリーダーシップのもと、全職員が協力し合い組織的、計画的な推進に努める。
- イ 特別支援学級担当教員の適切な配置やその資質の向上を図る。
- ウ 校務運営組織に就学指導委員会等の特別支援教育に関する校内委員会を設置する。
- エ 特別支援コーディネーターを中心に、校内委員会等の機能化を図り、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の支援体制の充実に努める。
- オ 校内研修等を通して特別な支援を必要とする児童生徒への具体的な指導方法、指導上の留意点等について理解を深め、専門性の充実に努める。
- カ 特別支援学級の弾力的運用として通常の学級に在籍する児童生徒が、特別支援学級で支援が必要な場合は、校内委員会や保護者との相談により対応できるような校内の条件整備に努める。
- キ 特別支援教育支援員等の活用については、特別支援教育コーディネーターを中心に担任や学年職員などと連携を取り合い、児童生徒への支援が円滑に行われるようにする。
- ク 児童生徒個々の発達段階（障害の状態や特性など）を的確に把握し、授業や学校生活での目標、具体的な学習内容・方法など、きめ細かな指導が行えるよう「個別の指導計画」を作成する。また、関係者（教育、医療、福祉等）の一貫した教育的支援を行うために「個別の教育支援計画」を作成する。

②特別支援学級の教育課程の充実

- ア 児童生徒の障害の状態、学級の実態に基づいた教育課程の編成に努める。
- イ 教育課程編成に当たっては、小・中学校学習指導要領を踏まえ、必要に応じて、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考にする。

③交流及び共同学習の充実

- ア 特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒や地域の人々との交流学习を児童生徒の実態を十分に配慮し学校全体の教育計画に位置付けて実施する。
- イ 特別支援学級設置校間の連携を図りながら、特別支援学級間や宮古特別支援学校との共同学習の実施に努める。
- ウ 地域の人々と活動を共にする交流及び共同学習に努める。

④就学指導体制の充実

- ア 宮古特別支援学校や宮古地域連携協議会等との連携を通して、特別支援教育に関する校内研修の充実に努める。
- イ 宮古地域連携協議会専門家チームや教育相談関係の相談員等との連携を図りながら、児童生徒や保護者への教育相談の充実に努める。
- ウ 宮古地域連携協議会専門家チームや市就学指導委員会等との連携を図りながら、校内の就学指導体制の確立を図る。
- エ 校長、教頭、校医、教務主任、特別支援学級担任、学年担任、養護教諭等で組織する校内就学指導委員会の機能化に努める。

⑤通級による指導の充実

- ア 通常の学級担任と通級の指導担当者は、児童生徒の様子や変化について情報交換会を行い、指導の充実に努める。

【施策及び研修事業等】

保護者・保育園・福祉保健所等と連携した就学指導体制の確立

特別支援教育に係る学校巡回指導訪問の実施

琉球大学出張教育相談事業の活用

特別支援学校への体験入学の恒常化

特別支援学級設置校間の交流促進

特別支援教育講演会の開催

特別支援教育支援者派遣事業の充実

特別支援教育グランドモデル地域指定

(18) 国際理解教育・外国語教育の推進

国際化の急速な進展に伴い、広い視野を持ち、異なる文化を持った人々と共に協調して生きていく資質や能力を育成することが一層求められている。

このため、学校においては、小学校段階からの国際理解教育の充実に努め、あわせてコミュニケーションの手段としての外国語（英語）に慣れ親しませ、外国語（英語）を用いて、コミュニケーションを図る楽しさを体験させるなど、中学校英語教育との円滑な接続と学びの連続性を踏まえたコミュニケーション能力の育成の一層の充実させることに努める。

①学校の教育活動全体を通じた国際理解教育の推進

- ア 各教科等の目標や内容との関連を踏まえた全体計画を作成し、学校の教育活動全体を通じて国際理解教育の充実に努める。
- イ 国際理解教育においては、異なる考えや意見を受け入れるなど、相手を思いやる心の育成を重視し、それらを基盤とした取組の充実に努める。
- ウ 特別活動や総合的な学習の時間等における地域の外国人との交流やJICA沖縄国際センターによる国際理解事業等を通して自国や外国の文化に対する理解を深め、異なる文化を持つ人々と協調して生きていく態度などの育成に努める。

②小学校における国際理解教育・外国語活動の充実

- ア 外国語の授業は、地域や学校及び児童の実態を踏まえた年間指導計画を基に、学級担任や外国語活動担当教諭が行い、ALTなどを活用したT、T等指導方法の工夫に努める。
- イ 外国語活動の実施においては、小学校5年生、6年生を対象とし、発達の段階に応じた歌やゲーム、簡単な挨拶やスキットなど、音声を使った体験的な活動等の工夫に努める。
- ウ ALTなどと触れ合う機会を設けることで、英語やその他の外国語に慣れ親しみ、外国の生活や文化に触れる機会の充実に努める。

エ 担任が中心となり外国語活動の指導が展開できるように、指導方法の研究や教材作成等に係る校内研修の充実に努める。

③ 小学校の外国語活動を踏まえた中学校における英語教育の充実

ア 小学校における外国語活動の内容及び方法について、小学校との連携を図り、中学校入門期指導の充実に努める。

イ 音声を従事したALTとのチームティーチングやグループワーク等の指導形態及び指導方法の工夫・改善を積極的に行い、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能の総合的な育成を図り、英語によるコミュニケーション能力の基礎を培う。

ウ 国際化社会における英語の重要性と必要性を理解させるとともに、検定試験など具体的な目標を立てさせることや、外国人との交流会等を積極的に実施するなど、学習意欲を高める工夫を行う。

④ 帰国・外国人児童生徒教育の充実

ア 帰国・外国人児童生徒一人一人の実態を充分把握し、学校生活において自己実現が図られるよう、関係機関との連携に努める。

イ 帰国・外国人児童生徒の特性を生かし、相互に啓発しあう環境づくりに努める。

ウ 帰国・外国人児童生徒の生活背景、発達段階などの実態に応じた効果的な日本語指導や教科指導の工夫を行う。

【施策及び研修事業等】

中学生海外ホームステイ交流事業の促進（ハワイ州マウイ島）

中学英語ストーリーテリングコンテスト 中学3年生までに英語検定4級～3級の取得

小・中学校におけるALTの活用 外国語活動研究指定校（平一小学校）

(19) 家庭教育の充実

保護者が家庭内で、「正しいことば」や「基本的な生活習慣」、それに「コミュニケーション」など、生きていく上で必要なライフスキルを身につける援助について、子どもに密接に関わっていくことを推進する。

① 家庭学習の定着・充実

② 親子の対話、家族と一緒に食事をする時間の確保

③ 基本的な生活習慣の確立と自立心の育成

④ 家族そろって読書する時間の確保

【施策及び研修事業等】

「ファミリー読書」の推進

(20) 幼稚園教育の推進

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う時期であり、幼稚園においては幼稚園教育の基本が環境を通して行う教育であることを踏まえ、幼児一人一人の発達の特性を生かした幼稚園教育の改善・充実に努める。

また、今日、特に「心の教育」の充実が求められており、あいさつや整理整頓をはじめ、社会生活上のルールやマナーなどの道徳性を生活の中で身に付くような援助に努める。

① 環境を通して行う教育の充実

ア 幼児の主体的な活動を促す環境構成に努める。

イ 好奇心や探求心を刺激する環境構成に努める。

ウ 豊かな生活体験のための環境の工夫に努める。

② 遊びを通しての総合的な指導の充実

ア 実態に即した指導計画の改善・充実に努める。

イ 幼児の実態を踏まえた援助の工夫に努める。

ウ 発達や学び（育ち）の連続性をふまえた援助の工夫に努める。

エ 幼児一人一人の発達に応じた援助の工夫に努める。

④学力向上対策事業

事業内容・・幼児、児童、生徒の基礎学力の向上のため学校・地域の連携のもとに、学力対策の向上を図った。

〔 標準学力検査実施（2回） 問題データベース導入
地域学力（宮原地区）への補助金交付 〕

⑤教育振興事業

事業内容・・国・県等の補助事業の積極的な受け入れにより、学校教育の振興を図った。

〔 小学校英語教育条件整備事業（南小学校）H20～22
道徳教育実践研究事業（砂川中学校）H21～22
外国語活動実践研究事業（平良第一小学校）H21～22
教育課程研究事業（東幼稚園）H21～23
教育課程一般研究事業（城辺小学校）H21～23
食生活に関する実践研究事業（上野中学校）H21～22 〕

（2）小中学校教育振興対策事業

①理科・算数（数学）教育等設備整備事業

事業内容・・理科・算数（数学）教育に関する備品の整備を行い、児童の教育の充実を図った。

〔 南・西辺・城辺・下地・上野・佐良浜・伊良部小学校
平良・鏡原・狩俣・池間・西辺・西城・伊良部中学校 〕

②要保護及び準要保護児童・生徒援助費事業

事業内容・・就学困難な児童・生徒に係る就学奨励について、国の援助に関する法律に基づき、学習に使用する学用品費・給食費・医療費等を補助することにより、児童・生徒の就学援助を図った。

〔 受給者数（小学校416名、中学校228名） 〕

③教育コンピューター導入事業

事業内容・・コンピューターを導入し、情報教育の環境の充実を図った。

〔 入替（平一・上野・佐良浜・伊良部小学校）
入替（久松・上野・佐良浜・伊良部中学校）
上記校に図書管理システムの導入 〕

④へき地児童生徒援助費補助事業

事業内容・・高度へき地学校の児童、生徒に対し、修学旅行に必要な交通費・宿泊費・見学科料等を援助した。

〔 参加人員 小学校610名、中学校636名 〕

⑤選手派遣補助事業

事業内容・・各種競技・コンクール等の県大会、県外大会への派遣費を援助した。

〔 派遣人員（小学校）県内709、県外35名
（中学校）県内1,394名、県外37名 〕

（3）幼稚園就園奨励補助事業

①幼稚園就園奨励補助事業

事業内容・・私立幼稚園に在園している幼児の保育料を減免した設置者に対し、補助金を交付した。公立幼稚園は保護者に対し減免措置をとった。

〔 減免人員 私立120人、公立121人 〕

4 学校一覧

(1) 小学校



《平良第一小学校》 住所： 〒906-0013 宮古島市平良字下里1141

[教育目標]

可能性をひらき・のぼす (一人一人に、それぞれの可能性)

[校内研修テーマ]

言葉による伝え合う力の育成～サブテーマ：各教諭が設定する～



《北小学校》 住所： 〒906-0012 宮古島市平良字西里217

[教育目標]

○健康で明るい子 ○思いやりのある子 ○進んで学習する子

[校内研修テーマ] 活用力を高める指導の工夫について (3年次)
～協同的な学び合いを通して～



《南小学校》 住所： 〒906-0013 宮古島市平良字下里1068

[教育目標] ○よく考え、進んで学習する子 (知) ○明るく素直で、思いやりのある子 (徳) ○健康でたくましく、ねばり強い子 (体・心)

[校内研修テーマ] 学び合う楽しさ・喜びを味わう授業づくり
～授業実践を通して～



《東小学校》 住所： 〒906-0007 宮古島市平良字東仲宗根698

[教育目標] ○よく考え進んで学習する子 (知) ○明るく思いやりのある子 (徳) ○健康でねばり強い子 (体・意)

[校内研修テーマ] 主体的に考え、表現する力を育てる学習指導の工夫
～算数科の授業を通して～



《久松小学校》 住所： 〒906-0015 宮古島市平良字久貝933

[教育目標] ○進んで学び よく考える子 ○思いやりの心を持ち 助け合う子 ○健康で たくましい子

[校内研修テーマ] 的確な文章の読み取りができる児童の育成
～読みを中心とした学習活動の工夫を通して～



《鏡原小学校》 住所： 〒906-0013 宮古島市平良字下里3107-2

[教育目標] ○よく考え工夫する子 ○思いやりがあり助け合う子
○健康でねばり強い子

[校内研修テーマ] 自ら学び、表現できる児童の育成
～自主学习につながるノート指導の工夫を通して～



《宮原小学校》 住所： 〒906-0011 宮古島市平良字東仲宗根添2928

[教育目標] ○かしこい子（知育） ○思いやりのある子（徳育）
○ねばり強い子（体育）

[校内研修テーマ] 主体的に学習に取り組み ともに学び合う児童の育成
～小規模校の特性を生かした授業改善を通して～



《西辺小学校》 住所： 〒906-0005 宮古島市平良字西原1081

[教育目標] ○よく考え進んで学ぶ子（知） ○明るく思いやりのある子（徳）
○健康でねばり強い子（体）

[校内研修テーマ] 自ら学ぶ意欲を持った児童の育成
～学び合い学習を通して～



《狩俣小学校》 住所： 〒906-0002 宮古島市平良字狩俣1242

[教育目標] (1)自らすすんで学ぶ子ども (2)思いやりのある広い心の子ども
(3)健康で明るくたくましい子ども

[校内研修テーマ] 「伝える」を喜ぶ児童の育成



《宮島小学校》 住所： 〒906-0003 宮古島市平良字島尻1393

[教育目標] ○自ら進んで頭をみがく子 ○自ら進んで心をみがく子
○自ら進んで体をみがく子

[校内研修テーマ] 「確かな学力」を育む複式授業の効果的な指導
～複式授業の授業力向上を目指して～



《池間小中学校》 住所： 〒906-0421 宮古島市平良字池間887

[教育目標] 自ら学び 心豊かで たくましい子

[校内研修テーマ] 「確かな学力」を身につけさせるための指導方法の工夫
～幼・小・中の発達段階に応じた言語活動の充実を通して～



《西城小学校》 住所： 〒906-0106 宮古島市城辺字西里添 1048

[教育目標] 自ら学び ころろ豊かで 心身ともにたくましい子

[校内研修テーマ] 筋道を立てて考え、表現できる子の育成
～教えて考えさせる授業を通して～



《城辺小学校》 住所： 〒906-0103 宮古島市城辺字福里 878

[教育目標] ○自ら学ぶ子 ○思いやりのある子 ○心身ともに健康な子

[校内研修テーマ] 学びを生かす子どもの育成 ～算数科の授業を通して～



《福嶺小学校》 住所： 〒906-0102 宮古島市城辺字新城 448

[教育目標] ○自ら学ぶ子 (かしこく：知育) ○心豊かな子 (やさしく：徳育) ○健康な子 (たくましく：体育)

[校内研修テーマ] 算数科における「活用する力」をはぐくむ学習指導の工夫～授業及び授業と連動した形成確認問題等を活用した継続的な補習指導を通して～



《砂川小学校》 住所： 〒906-0108 宮古島市城辺字砂川 605

[教育目標] ○進んで学ぶ子 (知育) ○心豊かな子 (徳育) ○たくましい子 (体育)

[校内研修テーマ] 思考力・判断力・表現力を高めるための指導の工夫～言語活動を意識した授業への取組を通して～



《下地小学校》 住所： 〒906-0303 宮古島市下地字洲鎌 305

[教育目標] ○自ら学び考え行動する子 (知) ○思いやりのある子 (徳) ○明るく健康な子 (体)

[校内研修テーマ] 主体的に学び、数学的な「思考力・判断力・表現力」をはぐくむ授業づくり～問題解決型授業におけるペア・グループ学習を中心に～



《来間小中学校》 住所： 〒906-0306 宮古島市下地字来間 1

[教育目標] ◎自ら学び 心豊かで 心身ともにたくましい子
○ (知) 知的好奇心旺盛な子 ○ (徳) 明るく 思いやりのある子
○ (体) 元気で ねばり強い子

[校内研修テーマ] 人と関わる力を育てるための指導法の工夫



《上野小学校》 住所： 〒906-0201 宮古島市上野字野原 734-2

[教育目標] ○自ら学びよく考える子 (知) ○思いやりのある心豊かな子 (徳) ○健康でたくましい子 (体)

[校内研修テーマ] 思考力・表現力を高めるための学習指導の工夫～算数科指導を通して～



《佐良浜小学校》 住所： 〒906-0501 宮古島市伊良部字前里添 717

[教育目標] 個性と創造性に富み、心豊かでたくましく生きる児童の育成
○自ら学ぶ子 ○思いやりのある子 ○強い子

[校内研修テーマ] 進んで学び、成就感を味わうことができる児童の育成～問題解決的な学習の指導方法の工夫を通して～

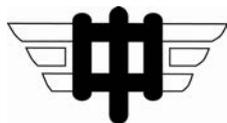


《伊良部小学校》 住所： 〒906-0506 宮古島市伊良部字長浜 1401

[教育目標] 社会の変化に主体的に対応でき、心豊かでたくましく生きる児童の育成

[校内研修テーマ] 「伝え合う力」を育てる指導の工夫～「話す・聞く・書く」活動を生かした授業を通して～

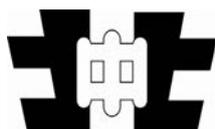
(2) 中学校



《平良中学校》 住所： 〒906-0012 宮古島市平良字西里 724

[教育目標] 凡事に至誠を貫き可能性を伸ばす生徒（「自立型人間十箇条」の実践）

[校内研修テーマ] 課題に果敢に挑戦し、主体的に解決できる人作りの推進～「自立型人間十箇条」の実践を通して～



《北中学校》 住所： 〒906-0006 宮古島市平良字西仲宗根 500

[教育目標] (1) 自ら学び、豊かな知識を求める生徒【知】
(2) 他人を思いやり、友情を育み合う生徒【徳】
(3) 心身を鍛え、勇気を持って行動する生徒【体】

[校内研修テーマ] 生徒一人一人の「豊かな人間性心」の育成～体験型研修を取り入れた教師のスキルアップを通して～



《久松中学校》 住所： 〒906-0015 宮古島市平良字久貝 932

[教育目標] ①進んで学ぶ生徒 ②心豊かで思いやりのある生徒
③心身ともに健康な生徒

[校内研修テーマ] 自ら学ぶ意欲を育てる指導の工夫改善～話し合い活動を通して～



《鏡原中学校》 住所： 〒906-0013 宮古島市平良字下里 3107-3

[教育目標] 進んで学び、深く考え、たくましく実践する生徒

[校内研修テーマ] 自らの課題に気づき、考え、行動する生徒の育成～教育活動全体におけるキャリア教育の取り組みを通して～



《西辺中学校》 住所： 〒906-0005 宮古島市平良字西原 1138

[教育目標] (1) 自ら進んで学ぶ生徒 (2) 心豊で思いやりのある生徒
(3) 勤労を尊び心身共に逞しい生徒

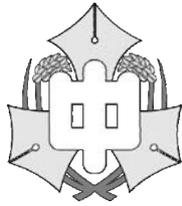
[校内研修テーマ] 主体的に学び合い、高め合う生徒の育成～基礎的・基本的な知識・技能の習得及び活用を図る言語活動の充実を目指して～



《狩俣中学校》 住所： 〒906-0012 宮古島市平良字狩俣 4337

[教育目標] 豊かな知性と気品を持ちたくましく生きる生徒

[校内研修テーマ] 確かな学力をはぐくむための学習指導方法の工夫・改善～言語活動を意識した活用型の授業づくり～



《西城中学校》 住所： 〒906-0106 宮古島市城辺字西里添 1080

[教育目標]

豊かな感性と悟性を持ち たくましく生きる生徒

[校内研修テーマ] 「確かな学力」の定着を図る授業の工夫改善
～「問い」と「対話」のある授業づくりを通して～



《城辺中学校》 住所： 〒906-0103 宮古島市城辺字福里 616

[教育目標]

自ら学ぶ 心豊かで 健康な生徒

[校内研修テーマ] 豊かな表現力の育成
～伝え合う「場」づくりの工夫を通して～



《福嶺中学校》 住所： 〒906-0102 宮古島市城辺字新城 634

[教育目標] (1)自ら学び、創造力豊かな生徒 (2)よく考え、正しく行動できる生徒 (3)健康で粘り強い生徒 (4)地域・社会に貢献できる生徒

[校内研修テーマ] 発表力をはぐくむ授業改善
～対話のある授業を通して～



《砂川中学校》 住所： 〒906-0108 宮古島市城辺字砂川 599

[教育目標] ①豊かな心を持つ生徒の育成 ②自ら学ぶ意欲を持つ生徒
③健康で粘り強い生徒の育成

[校内研修テーマ] 自己を高めようと努力する生徒の育成
～言語活動の充実を図る学習指導の工夫～



《下地中学校》 住所： 〒906-0303 宮古島市下地字洲鎌 250

[教育目標] 自ら考え学ぶ生徒 思いやりのある生徒
心身共に健康な生徒 地域に貢献できる生徒

[校内研修テーマ] 言語活動を充実させる授業の工夫・改善
～コミュニケーション能力の育成を目指して～



《上野中学校》 住所： 〒906-0202 宮古島市上野字新里 356-1

[教育目標] よく考える生徒（知）
心豊かで思いやりのある生徒（徳） 健康でねばり強い生徒（体）

[校内研修テーマ] 「確かな学力」を身につけ、主体的に学ぶ生徒の育成
～表現と言語活動の充実を通して～



《佐良浜中学校》 住所： 〒906-0502 宮古島市伊良部字池間添 1720

[教育目標]

自ら学ぶ 心豊かで 健康な生徒

[校内研修テーマ] 確かな学力の定着のために、自ら学ぶ生徒の育成
～基礎・基本の定着につながる授業の工夫・改善～



《伊良部中学校》 住所： 〒906-0505 宮古島市伊良部字国仲 418

[教育目標] ○自ら学び、知性を高める生徒 ○心豊かで、思いやりのある生徒 ○健康で、ねばり強い生徒

[校内研修テーマ] 自ら学ぶ意欲や態度をはぐくむ指導方法の工夫・改善
～五感を高める学習過程の改善・充実を図る取り組みを通して～

5 園児・児童・生徒数

(1) 幼稚園園児数

平成23年5月1日現在

学校名	4歳児		5歳児		合計	
	男	女	男	女	男	女
平一幼稚園	0	0	31	30	31	30
	0		61		61	
北幼稚園	0	0	15	22	15	22
	0		37		37	
南幼稚園	0	0	50	40	50	40
	0		90		90	
東幼稚園					0	0
	0		0		0	
久松幼稚園	0	0	21	19	21	19
	0		40		40	
鏡原幼稚園	2	1	7	17	9	18
	3		24		27	
宮原幼稚園	0	0	2	1	2	1
	0		3		3	
西辺幼稚園	0	0	6	5	6	5
	0		11		11	
狩俣幼稚園	0	0	1	3	1	3
	0		4		4	
宮島幼稚園	0	0	1	0	1	0
	0		1		1	
池間幼稚園	1	0	3	2	4	2
	1		5		6	
西城幼稚園	2	0	11	7	13	7
	2		18		20	
城辺幼稚園	1	0	6	7	7	7
	1		13		14	
福嶺幼稚園	1	0	3	1	4	1
	1		4		5	
砂川幼稚園	3	0	7	2	10	2
	3		9		12	
下地幼稚園	1	1	15	10	16	11
	2		25		27	
来間幼稚園	0	1	0	1	0	2
	1		1		2	
上野幼稚園	0	0	14	18	14	18
	0		32		32	
佐良浜幼稚園	0	0	7	11	7	11
	0		18		18	
伊良部幼稚園	0	0	15	12	15	12
	0		27		27	
合計	11	3	215	208	226	211
	14		423		437	

(2) 小学校児童数

平成23年5月1日現在

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
平良第一小学校	50	57	54	48	49	50	50	44	43	33	40	59	3	2	289	293
	107		102		99		94		76		99		5		582	
北小学校	16	26	24	28	22	18	22	35	30	22	34	22	3	0	151	151
	42		52		40		57		52		56		3		302	
南小学校	49	43	54	35	44	37	49	50	61	36	53	49	0	2	310	252
	92		89		81		99		97		102		2		562	
東小学校	44	50	30	28	40	55	53	26	48	49	38	41	1	1	254	250
	94		58		95		79		97		79		2		504	
久松小学校	20	23	25	31	20	25	22	25	21	20	21	21	0	0	129	145
	43		56		45		47		41		42		0		274	
鏡原小学校	14	14	10	11	19	8	16	6	15	13	10	9	2	2	86	63
	28		21		27		22		28		19		4		149	
宮原小学校	2	2	0	0	1	2	0	3	1	2	1	2	0	0	5	11
	4		0		3		3		3		3		0		16	
西辺小学校	6	5	8	4	8	3	5	2	7	4	12	2	0	0	46	20
	11		12		11		7		11		14		0		66	
狩俣小学校	3	2	4	3	2	5	3	4	1	3	2	1	0	0	15	18
	5		7		7		7		4		3		0		33	
宮島小学校	4	0	2	1	2	3	2	2	4	0	2	2	0	0	16	8
	4		3		5		4		4		4		0		24	
池間小学校	2	2	1	2	1	3	2	3	3	2	1	5	0	0	10	17
	4		3		4		5		5		6		0		27	
西城小学校	11	10	10	7	10	11	5	7	11	5	11	6	0	0	58	46
	21		17		21		12		16		17		0		104	
城辺小学校	8	9	5	8	6	9	11	10	6	10	13	8	0	0	49	54
	17		13		15		21		16		21		0		103	
福嶺小学校	2	1	2	2	3	1	1	1	5	4	4	2	0	0	17	11
	3		4		4		2		9		6		0		28	
砂川小学校	8	8	4	11	8	7	5	8	13	8	13	7	1	0	52	49
	16		15		15		13		21		20		1		101	
下地小学校	12	17	14	15	15	10	14	18	23	19	12	13	0	1	90	93
	29		29		25		32		42		25		1		183	
来間小学校	0	1	0	1	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	3	3
	1		1		0		1		3		0		0		6	
上野小学校	20	14	18	14	20	12	13	15	26	20	19	19	3	0	119	94
	34		32		32		28		46		38		3		213	
佐良浜小学校	5	3	15	6	17	13	8	10	12	17	21	11	0	0	78	60
	8		21		30		18		29		32		0		138	
伊良部小学校	14	7	10	15	18	12	11	15	12	13	14	9	1	1	80	72
	21		25		30		26		25		23		2		152	
合計	290	294	290	270	305	284	292	285	345	280	321	288	14	9	1857	1710
	584		560		589		577		625		609		23		3,567	

(3) 中学校生徒数

平成23年5月1日現在

学校名	1年		2年		3年		特別支援		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
平良中学校	90	109	90	80	94	81	1	2	275	272
	199		170		175		3		547	
北中学校	79	65	82	67	77	64	1	1	239	197
	144		149		141		2		436	
久松中学校	19	22	22	20	19	24	0	0	60	66
	41		42		43		0		126	
鏡原中学校	17	17	8	9	14	17	0	0	39	43
	34		17		31		0		82	
西辺中学校	8	5	5	10	12	5	0	0	25	20
	13		15		17		0		45	
狩俣中学校	7	5	7	4	9	5	0	0	23	14
	12		11		14		0		37	
池間中学校	1	0	2	2	2	1	0	0	5	3
	1		4		3		0		8	
西城中学校	8	6	9	6	9	8	0	0	26	20
	14		15		17		0		46	
城辺中学校	6	7	8	13	9	12	0	0	23	32
	13		21		21		0		55	
福嶺中学校	4	2	3	4	5	5	0	0	12	11
	6		7		10		0		23	
砂川中学校	10	7	14	9	15	12	0	1	39	29
	17		23		27		1		68	
下地中学校	15	21	21	23	18	19	0	0	54	63
	36		44		37		0		117	
来間中学校	1	0	1	1	0	1	0	0	2	2
	1		2		1		0		4	
上野中学校	23	15	17	13	13	16	0	0	53	44
	38		30		29		0		97	
佐良浜中学校	17	10	14	11	11	15	0	0	42	36
	27		25		26		0		78	
伊良部中学校	9	7	15	16	13	9	0	0	37	32
	16		31		22		0		69	
合計	314	298	318	288	320	294	2	4	954	884
	612		606		614		6		1,838	

6 平成23年度 学校医・学校歯科医・学校薬剤師配置一覧（小学校）

期間 自：平成23年4月1日 至：平成24年3月31日

学校名	科目	氏名	勤務先	住所	電話番号
平良第一小学校	内科医	宮城 博子	みやぎMs, クリニック	平良字久貝1068-15	75-0722
	内科医	宮里 不二雄	ふじ胃腸科医院	平良字下里851-9	72-1501
	歯科医	池村 浩明	池村歯科クリニック	平良字西里1018-2	73-0252
	歯科医	平良 和枝	KAZUデンタルクリニック	平良字西里159(2F)	73-4184
	薬剤師	方 智子	平良字下里13	090-3793-5881	72-9831
北小学校	内科医	伊志嶺 みち子	いしみねクリニック	平良字西里269-5	75-5878
	内科医	奥平 忠夫	奥平産婦人科	平良字下里1259-4	72-3026
	歯科医	小禄 清美	おろく歯科	平良字西里220	72-2148
	歯科医	友利 克成	南西歯科医院	平良字下里562	72-1522
	薬剤師	前里 由紀子	コジャ薬局・市場前店	平良字下里556	73-3362
南小学校	内科医	砂川 明雄	おおはらクリニック	平良字下里1099-3	73-9806
	内科医	比嘉 富二	ひが小児科医院	平良字西里781-5	73-1477
	歯科医	砂川 貴	すながわ歯科クリニック	平良字西里792-6	73-4183
	歯科医	池間 弘知	池間歯科医院	平良字久貝1047-13	73-8888
	薬剤師	吉田 洋史	吉田薬局	平良字下里397-9	73-0166
東小学校	内科医	池村 幸	いけむら小児科	平良字西里978-2	73-4970
	内科医	恩河 尚清	身体障害者療護施設 青潮園	平良字下里2632-1	72-7795
	歯科医	松原 正明	松原歯科医院	平良字下里994-2	73-1788
	歯科医	平良 博也	たいら歯科クリニック	平良字西里472-2	74-2711
	薬剤師	古謝 真己	コジャ薬局・東店	平良字東仲宗根566-1	72-6385
久松小学校	内科医	中村 貢	中村循環器科・内科	平良字西里350	72-2228
	歯科医	下地 森夫	もりお歯科	平良字下里1554-1	79-8778
	薬剤師	古謝 真己	コジャ薬局・東店	平良字東仲宗根566-1	72-6385
鏡原小学校	内科医	比嘉 一雄	比嘉内科胃腸科医院	平良字下里5	73-2161
	歯科医	小禄 英樹	ホワイト歯科医院	平良字西里390-1	73-3966
	薬剤師	砂川 裕美子	宮古島リハビリ温泉病院	平良字東仲宗根添1898-7	73-0800
宮原小学校	内科医	比嘉 一雄	比嘉内科胃腸科医院	平良字下里5	73-2161
	歯科医	平良 博也	たいら歯科クリニック	平良字西里472-2	74-2711
	薬剤師	本村 実千枝	宮古島リハビリ温泉病院	平良字東仲宗根添1898-7	73-0800
西辺小学校	内科医	池村 栄作	いけむら外科	平良字西里978-2	73-6300
	歯科医	下地 盛叶	かのう歯科医院	平良字西里543-3	72-7820
	薬剤師	前里 由紀子	コジャ薬局・市場前店	平良字下里556	73-3362
狩俣小学校	内科医	真喜屋 浩	真喜屋精神神経科	平良字西原2251-5	73-1000
	歯科医	我如古 充	がねこ歯科クリニック	平良字西里382	73-1183
	薬剤師	平良 由紀子	宮古第一薬局	平良字西里245	72-3710
宮島小学校	内科医	池村 眞	池村内科医院	平良字東仲宗根194	72-3500
	歯科医	池間 弘知	池間歯科医院	平良字久貝1047-13	73-8888
	薬剤師	平良 由紀子	宮古第一薬局	平良字西里245	72-3710
池間小学校	内科医	下地 輝子	下地眼科医院	平良字下里577-1	73-2228
	歯科医	羽地 都映	羽地歯科口腔外科医院	平良字西里300-3	73-4618
	薬剤師	平良 由紀子	宮古第一薬局	平良字西里245	72-3710
西城小学校	内科医	下地 晃	城辺中央クリニック	城辺字比嘉628-5	77-4693
	歯科医	平良 博也	たいら歯科クリニック	平良字西里472-2	74-2711
	薬剤師	砂川 裕美子	宮古島リハビリ温泉病院	平良字東仲宗根添1898-7	73-0800
城辺小学校	内科医	下地 晃	城辺中央クリニック	城辺字比嘉628-5	77-4693
	歯科医	岡村 英人	岡村歯科医院	平良字下里921	74-3204
	薬剤師	吉田 洋史	吉田薬局	平良字下里397-9	73-0166
福嶺小学校	内科医	池村 栄作	いけむら外科	平良字西里978-2	73-6300
	歯科医	波平 真樹	下地中央歯科医院	下地字洲鎌494-1	76-3888
	薬剤師	方 智子	平良字下里13	090-3793-5881	72-9831
砂川小学校	内科医	池村 栄作	いけむら外科	平良字西里978-2	73-6300
	歯科医	方 肇靖	永和歯科医院	平良字下里595-1	73-7155
	薬剤師	平良 由紀子	宮古第一薬局	平良字西里245	72-3710
下地小学校	内科医	打出 啓二	下地診療所	下地字上地634-1	74-7878
	歯科医	波平 真樹	下地中央歯科医院	下地字洲鎌494-1	76-3888
	薬剤師	砂川 裕美子	宮古島リハビリ温泉病院	平良字東仲宗根添1898-7	73-0800
来間小学校	内科医	打出 啓二	下地診療所	下地字上地634-1	74-7878
	歯科医	岡村 英人	岡村歯科医院	平良字下里921	74-3204
	薬剤師	砂川 裕美子	宮古島リハビリ温泉病院	平良字東仲宗根添1898-7	73-0800
上野小学校	内科医	伊志嶺 みち子	いしみねクリニック	平良字西里269-5	75-5878
	歯科医	松原 正明	松原歯科医院	平良字下里994-2	73-1788
	薬剤師	方 智子	平良字下里13	090-3793-5881	72-9831

学校名		氏名	勤務先	住所	電話番号
佐良浜小学校	内科医	宮原 真哉	徳洲会伊良部島診療所	伊良部字前里添639-2	78-6661
	歯科医	大城 智	佐良浜歯科医院	伊良部字前里添593-42	78-4633
	薬剤師	吉田 洋史	吉田薬局	平良字下里397-9	73-0166
伊良部小学校	内科医	宮原 真哉	徳洲会伊良部島診療所	伊良部字前里添639-2	78-6661
	歯科医	波平 篤樹	伊良部中央歯科医院	伊良部字長浜1377-9	78-5888
	薬剤師	吉田 洋史	吉田薬局	平良字下里397-9	73-0166

平成23年度 学校医・学校歯科医・学校薬剤師配置一覧（中学校）

期間 自：平成23年4月1日 至：平成24年3月31日

学校名	科目	校医名	医療機関名称	住所	電話番号
平良中学校	内科医	下地 常之	下地内科医院	平良字下里1259-1	72-9068
	内科医	恩河 尚清	身体障害者療護施設 青潮園	平良字下里2632-1	72-7795
	歯科医	真喜屋 恒代	真喜屋歯科医院	平良字西里505-2	73-3227
	歯科医	我如古 充	がねこ歯科クリニック	平良字西里382	73-1183
	薬剤師	方 智子	平良字下里13	090-3793-5881	72-9831
北中学校	内科医	竹井 太	うむやすみやあす・ん診療所	平良字下里1477-4	73-3854
	内科医	打出 啓二	下地診療所	下地字上地634-1	74-7878
	歯科医	松原 正明	松原歯科医院	平良字下里994-2	73-1788
	歯科医	砂川 貴	すながわ歯科クリニック	平良字西里792-6	73-4183
久松中学校	薬剤師	古謝 真己	コジャ薬局・東店	平良字東仲宗根566	72-6385
	内科医	稲村 達哉	稲村耳鼻咽喉科	平良字久貝669-1	74-1187
	歯科医	下地 森夫	もりお歯科	平良字下里1554-1	79-8778
	薬剤師	古謝 真己	コジャ薬局・東店	平良字東仲宗根566	72-6385
鏡原中学校	内科医	比嘉 一雄	比嘉内科胃腸科医院	平良字下里5	73-2161
	歯科医	小祿 英樹	ホワイト歯科医院	平良字西里390-1	73-3966
	薬剤師	砂川 裕美子	宮古島リハビリ温泉病院	平良字東仲宗根添1898-7	73-0800
西辺中学校	内科医	池村 栄作	いけむら外科	平良字西里978-2	73-6300
	歯科医	下地 盛叶	かのう歯科医院	平良字西里543-3	72-7820
	薬剤師	前里 由紀子	コジャ薬局・市場前店	平良字下里556	73-3362
狩俣中学校	内科医	真喜屋 浩	真喜屋精神神経科	平良字西原2251-5	73-1000
	歯科医	我如古 充	がねこ歯科クリニック	平良字西里382	73-1183
	薬剤師	平良 由紀子	宮古第一薬局	平良字西里245	72-3710
池間中学校	内科医	下地 輝子	下地眼科医院	平良字下里577-1	73-2228
	歯科医	羽地 都映	羽地歯科口腔外科医院	平良字西里300-3	73-4618
	薬剤師	平良 由紀子	宮古第一薬局	平良字西里245	72-3710
西城中学校	内科医	下地 晃	城辺中央クリニック	城辺字比嘉628-5	77-4693
	歯科医	平良 博也	平良歯科クリニック	平良字西里472-2	74-2711
	薬剤師	砂川 裕美子	宮古島リハビリ温泉病院	平良字東仲宗根添1898-7	73-0800
城辺中学校	内科医	下地 晃	城辺中央クリニック	城辺字比嘉628-5	77-4693
	歯科医	岡村 英人	岡村歯科医院	平良字下里921	74-3204
	薬剤師	吉田 洋史	吉田薬局	平良字下里397-9	73-0166
福嶺中学校	内科医	池村 栄作	いけむら外科	平良字西里978-2	73-6300
	歯科医	波平 真樹	下地中央歯科医院	下地字洲鎌494-1	76-3888
	薬剤師	方 智子	平良字下里13	090-3793-5881	72-9831
砂川中学校	内科医	池村 栄作	いけむら外科	平良字西里978-2	73-6300
	歯科医	方 肇靖	永和歯科医院	平良字下里595-1	73-7155
	薬剤師	平良 由紀子	宮古第一薬局	平良字西里245	72-3710
下地中学校	内科医	打出 啓二	下地診療所	下地字上地634-1	74-7878
	歯科医	波平 真樹	下地中央歯科医院	下地字洲鎌494-1	76-3888
	薬剤師	砂川 裕美子	宮古島リハビリ温泉病院	平良字東仲宗根添1898-7	73-0800
来間中学校	内科医	打出 啓二	下地診療所	下地字上地634-1	74-7878
	歯科医	岡村 英人	岡村歯科医院	平良字下里921	74-3204
	薬剤師	砂川 裕美子	宮古島リハビリ温泉病院	平良字東仲宗根添1898-7	73-0800
上野中学校	内科医	伊志嶺 みち子	いしみねクリニック	平良字西里269-5	75-5878
	歯科医	方 肇靖	永和歯科医院	平良字下里595-1	73-7155
	薬剤師	方 智子	平良字下里13	090-3793-5881	72-9831
佐良浜中学校	内科医	宮原 真哉	徳洲会伊良部島診療所	伊良部字前里添639-2	78-6661
	歯科医	大城 智	佐良浜歯科医院	伊良部字前里添593-42	78-4633
	薬剤師	吉田 洋史	吉田薬局	平良字下里397-9	73-0166
伊良部中学校	内科医	宮原 真哉	徳洲会伊良部島診療所	伊良部字前里添639-2	78-6661
	歯科医	波平 篤樹	伊良部中央歯科医院	伊良部字長浜1377-9	78-5888
	薬剤師	吉田 洋史	吉田薬局	平良字下里397-9	73-0166

1 設置の目的

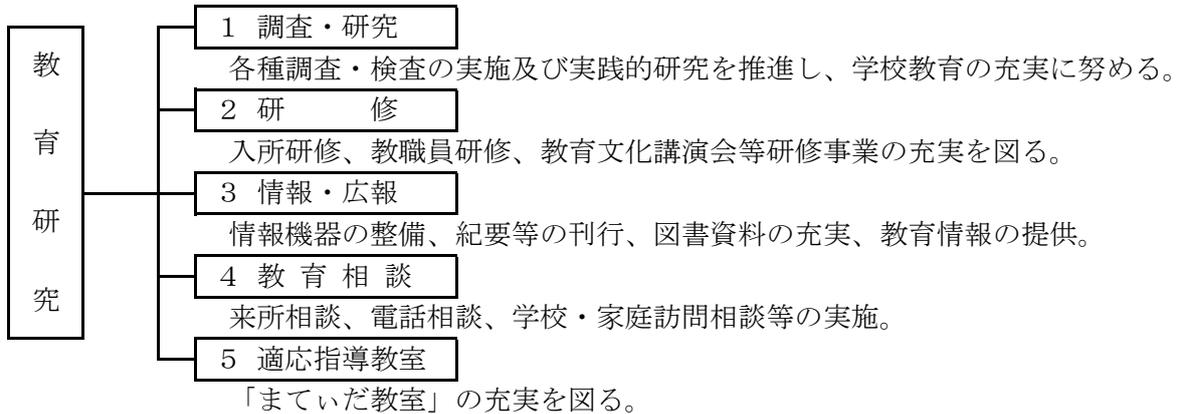
教育に関する専門的・技術的事項の研究及び教育関係職員の研修を行う
(宮古島市立教育研究所設置条例第1条)

2 方針

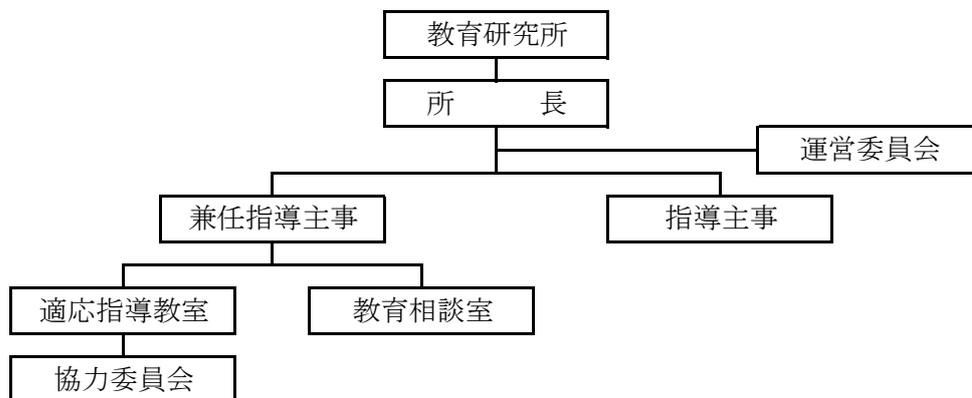
宮古島市立教育研究所は、生涯学習への視点に立って、学校教育、社会教育、家庭教育の直面している課題を積極的に取り上げ、教育実践に結びついた教育活動の推進に寄与する。

- 職員らは自らの資質を高めるように努力し、協働体制のもと、子ども・学校・保護者への援助を行う。
- 本市の現状を把握し、教育現場のニーズにあった援助を行う。
- 各教育機関との連携を図り、効果的な援助を行う。

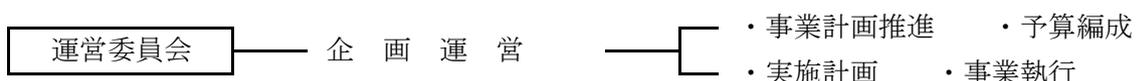
3 事業

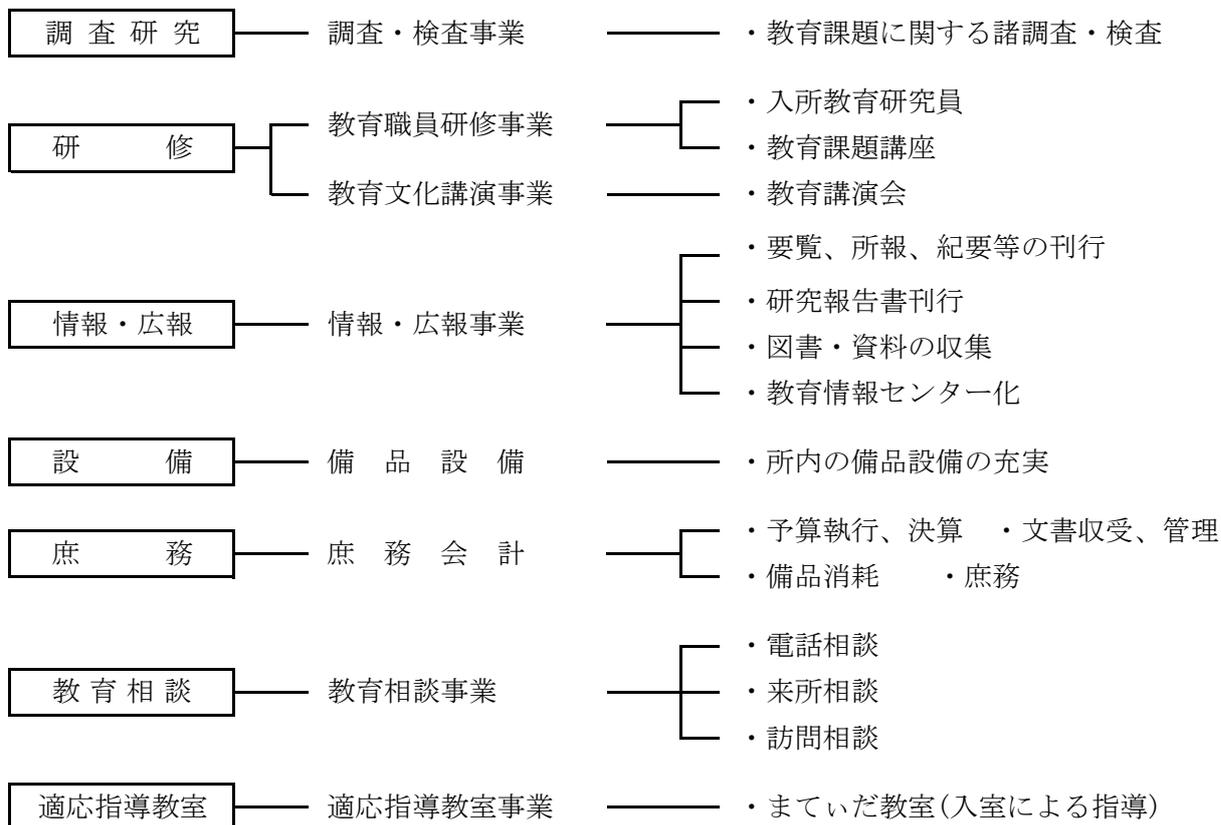


4 組織



5 運営





6 職員構成

職 名	氏 名	担 当 職 務
所 長	與 儀 千 寿 子	運営全般
指 導 主 事 (兼 任)	前 泊 一 郎	適応指導・教育相談
指 導 主 事 (専 任)	砂 川 修	所務全般
まていだ教室指導教諭	亀 川 典 子	まていだ教室運営
まていだ教室指導員	前 川 尚 代	まていだ教室補佐
	砂 川 さ つ き	
教 育 相 談 員	濱 元 誠 喜	来所相談 電話相談 学校訪問相談 家庭訪問相談
	狩 俣 芳 子	
	立 津 和 代	
	宮 平 幸 子	

※指導講師は研究教員の研究テーマに合わせて委嘱する。

7 事業概要

◆調査・研究事業

(1) 目的

各種調査・検査の実施及び実践的研究を推進し、学校教育の充実に努める。

(2) 方針

- ①本市の現状に即した実践的な調査・研究を行い、その結果や成果を学校や教育委員会へ提供する。
- ②琉球大学教育学部との連携を図り、調査・研究の専門家の助言を得ることにより、学校教育に有効なデータを提供する。

◆研修事業

(1) 目的

入所研修、教職員研修、教育文化講演会等研修事業の充実を図る。

(2) 方針

- ①研究教員は、今日の教育課題を踏まえた研修を推進し、研究と修養の理念に基づき、教育の専門家としての確かな力量と総合的な人間力を高め、資質の向上を図る。
- ②研究教員の研究は、先輩教員や琉球大学教育学部との連携を図り、研究の進め方等への助言を得ることにより、研究の資質向上を図る。
- ③研究教員は、公開授業、報告書の作成、成果報告会により、研究の成果を教育関係者に提供する。
- ④教職員研修・教育講演会は、現場のニーズに対応し、教職員の資質の向上を図る。

(3) 入所研修

市内の小学校・中学校教諭から年間2人を選任し、前期及び後期の6か月間の長期にわたり入所し、それぞれの教科・領域の研究テーマで研究を行い、研究の成果を報告書にまとめ報告会で発表する。

○ 研修期間・募集人員

- ・前期 平成23年 4月 1日～平成23年 9月30日 1人
- ・後期 平成23年10月 1日～平成24年 3月31日 1人

(4) 教職員研修

市内の幼稚園・公立学校の教諭等を対象に、今日的教育課題や学校課題に即したテーマで研修会を開催し、学校教育の活性化に寄与する。

(5) 教育文化講演会

市民、教育関係者を対象に教育的、文化的テーマで講演会を開催する。

◆情報・広報事業

(1) 目的

- ・情報機器の整備、紀要等の刊行とインターネットを活用した情報を発信する。
- ・教育図書や県内外の教育研究資料を収集・整理し、閲覧や貸出しを行う。

(2) 方針

- ①開かれた教育研究所を目指し、効果的な方法で研究所の事業の周知を図る。
- ②ホームページを通して研究情報を発信し、情報の共有化を図る。
- ③市内の研究指定校や県内の教育研究所等の研究紀要を収集整理し、教育関係者に提供する。
- ④研究教員報告書、まていだ教室実践報告書を刊行し、教育関係者に提供する。
- ⑤教育相談リーフレットを作成し、教育相談室、まていだ教室の機能を知らせる。
- ⑥図書資料を充実し、教育関係者の研究を援助する。

◆教育相談事業

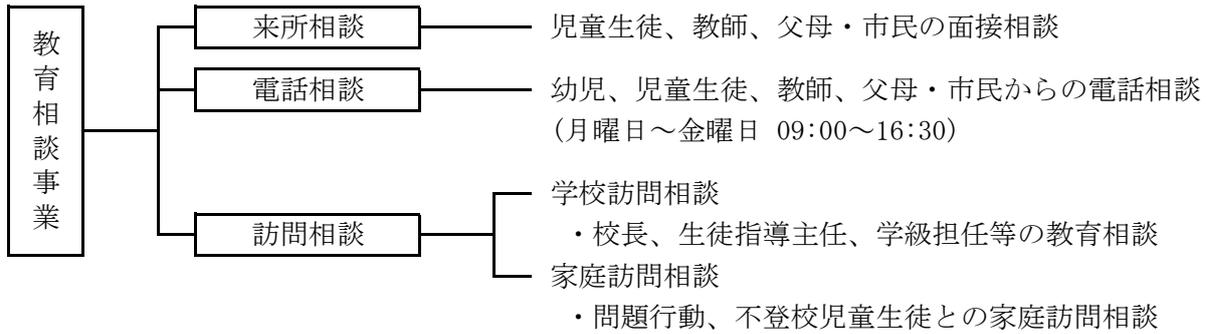
(1) 目的

宮古島市の問題行動や様々な悩みを持つ児童生徒の健全育成を支援するために必要な事項について相談を受け、児童生徒・教師・保護者の問題解決を支援する。

(2) 方針

- ①相談者の意向を傾聴し、問題解決に向けて、真摯な態度で向き合い「心のふれあい」を大切にす。
- ②相談者のニーズにあった相談活動を行い、常に「最善の利益」を目指す。
- ③相談者のプライバシー保護の観点から「守秘義務」を徹底する。

(3) 事業の概要



◆適応指導教室

(1) 目的

宮古島市の心理的要因による不登校児童生徒に対して、個々の状態に応じた援助指導を行い自立を促進し、社会性を養い、学校教育への適応促進を図る。

(2) 方針

- ①職員間の協働体制を大切にし、援助指導の工夫改善を行いながら不登校児童生徒への支援を行う。
- ②安心して登室できるように温かい雰囲気をつくり、児童生徒が落ち着いて過ごせるように努める。
- ③児童生徒一人一人に受容的に接することで情緒の安定を図り、信頼関係を築くように努める。
- ④相談活動、体験活動、学習活動を通して自立心を育て、原籍校への適応を図る。
- ⑤学校や家庭、必要に応じて各関係機関と情報交換を密にし、連携協力して児童生徒の学校復帰を支援する。

(3) 入室対象児童生徒

心理的要因によって登校できない宮古島市立小学校・中学校に在籍する児童生徒で、適応指導教室での入室を希望する者のうち、宮古島市教育委員会が適応指導教室における指導が望ましいと判定した者とする。

(4) 入室期間及び入室日時

- ①入室期間 毎年5月～翌年3月までとする。
(ただし、4月は学校復帰期間とし、入室式は5月に行う。それまでの間は仮入室の形で受け入れる)
- ②開室曜日 月～金までの週5日間(祝祭日は休み)
- ③入室時間 原則として、原籍校の週時程に準ずる。
(児童・生徒の実態により対応する)
※長期休業等は、市立小中学校に準ずる。

8 平成23年度 事業計画

	行事	入所研修	適応指導教室	備考
四月	前期研究教員入所式 委嘱状交付式	オリエンテーション テーマ検討会 全体構想図検討会	仮入室	
五月	中間報告会	先輩研究員講話 中間報告会	入室願書受付 第1回入室判定会 入室式・保護者会	研究所要覧作成・配付
六月	理科研修会 国語研修会	検証授業指導案検討	遠足 勤労生産学習 平和学習	

	行 事	入所研修	適応指導教室	備 考
七月	検証授業(公開)	検証授業 所外研修	体験学習 勤労生産学習 1学期終業式	
八月	実技研修会	報告書検討 研究報告書作成	学習支援	
九月	第10期成果報告会 研究教員終了式	成果報告会	保護者会 勤労生産学習	研究報告書配付
十月	後期研究教員入所式	オリエンテーション テーマ検討会 全体構想図検討会	体験学習 勤労生産学習 入室願書受付 第2回入室判定会	
十一月	中間報告会	中間報告会	体験学習 勤労生産学習 ケース会議	
十二月		検証授業指導案検討	勤労生産学習 体験学習 2学期終業式	平成24年度 研究教員募集
一月	検証授業(公開)	検証授業	書き初め会 勤労生産学習	
二月		報告書検討 研究報告書作成	勤労生産学習 体験学習 ケース会議	研究教員決定
三月	第11期成果報告会 研究教員終了式	成果報告会	勤労生産学習 遠足 退室式	研究報告書配付 所報作成・配付

○主な所内研修会 ①研究の進め方 ②先輩研究員講話 ③テーマ検討会
④構想図について ⑤理論研究について ⑥中間報告会に向けて
⑦報告書作成に向けて ⑧研究成果報告会に向けて ⑨報告書検討会

○主な所外研修会 ①検証授業 ②各自のテーマにそった研修会への参加

9 平成22年度 事業実績

(1) 教育研究所運営事業

- ◆調査・研究事業
 - ・「各種検定試験実施状況調査」を5月に実施。
 - ・「児童・生徒の生活実態調査」を6月と11月に実施。
- ◆研修事業
 - ・2名の長期研究教員が研究を行い、報告書にまとめ、成果報告会を開催し現場への還元を図った。前期1名(国語) 後期1名(生徒指導)
 - ・夏季実技研修会を4回開催。合計101名の教員が参加した。
 - ・琉球大学教育学部との連携事業(琉大教員の招聘研修)を2回開催。合計62名が参加した。
- ◆情報・広報事業
 - ・リーフレットの配付、所報の発行、ホームページで情報を発信した。

◆教育相談事業 【 相談室利用延べ人数 】

	小学生	中学生	母 親	祖父母	教 員	関係機関	計
来所相談	60	196	99	7	51	22	435
電話相談	2	50	99	33	79	34	297
訪問相談	2	17	0	10	5	8	42
計	64	263	198	50	135	64	774

◆適応指導教室 【 在室児童生徒数（ ）は登校支援 】

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
小	男子						(1)	(1)	(1)	(1)	(1)			(5)
	女子								1					1
中	男子	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	19
	女子								1	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	9(4)
	計	1	1	1	1	1	3	3	5	6	6	5	5	38

【 支援結果 】（平成23年6月時）

- ・中学校登校…2名（学校復帰）
- ・中学校卒業…2名（高校進学1名，自宅療養1名）
- ・継続登室 …1名

1 施設整備の基本方針と役割

(1) 施設整備の基本方針

学校教育施設については、学校教育の基本施設である校舎、屋内運動場等の必要面積は整備されているが、老朽化の進んでいる校舎・屋内運動場等の整備、屋外運動場の整備を「学校施設整備計画」に基づいて、年次的に整備する。

加えて教育施設のバリアフリー化、進展する情報教育への対応や地域に開かれた学校及び生涯学習の場としての施設づくりを推進し、安全・安心な教育環境施設の充実を図るとともに、次代を担う児童・生徒の人材育成に努める。

(2) 学校施設の役割

①安全、安心な施設

学校施設は、子どもたちにとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件である。

このため、充実した教育活動を十分に展開できる、機能的な施設環境を備えるとともに、豊かな人間性を育むのにふさわしい、快適で十分な安全性、防災性、防犯性や、衛生的な環境を備えた安全・安心な施設づくりを図る。

②地域に開かれた施設

学校施設は、子どもたちの教育施設であると同時に、地域住民にとって最も身近で、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場としても利用され、また、地域の防災拠点としての重要な役割も担っていることから、地域に開かれた施設づくりを図る。

2 平成23年度 事業計画

(1) 校舎改築事業

事業内容・・・老朽化に伴う危険校舎を改築することにより教育環境の充実を図る。

①砂川小学校校舎改築事業

面積 1, 889 m²

②久松中学校校舎改築事業

面積 1, 233 m² (*2ヶ年継続事業)

(2) 屋内運動場改築事業

事業内容・・・老朽化に伴う危険屋内運動場を改築することにより教育環境の充実を図る。

③平良中学校屋内運動場改築事業

面積 1, 138 m² (*2ヶ年継続事業)

3 宮古島市立小学校の敷地及び施設面積

平成23年5月1日現在

事 項	児童・学級数		校舎敷地面積 (㎡)		運動場面積 (㎡)		校 舎 (R C造) (㎡)			屋内運動場 (㎡)		水泳プール (㎡)		
	児童数	学級数	保有面積	借用面積	保有面積	借用面積	必要面積	保有面積	保有率	整備資格	必要面積	保有面積	保有率	水面積
小学校名														
1 平良第一	582	20	19,156	0	7,113	0	4,984	5,683	114.0	△ 699	1,215	1,049	86.3	400
2 北	302	12	7,465	0	8,035	0	3,816	4,778	125.2	△ 962	919	900	97.9	400
3 南	562	19	11,348	0	9,800	0	6,098	5,524	90.6	574	1,215	1,049	86.3	400
4 東	504	16	17,954	0	9,289	0	5,440	5,229	96.1	211	1,215	919	75.6	400
5 久松	274	12	18,805	0	7,539	0	3,881	2,611	67.3	1,270	919	584	63.5	285
6 鏡原	149	7	8,409	0	5,785	0	2,636	1,975	74.9	661	894	572	64.0	400
7 宮原	16	3	9,349	0	7,642	0	1,326	1,552	117.0	△ 226	894	600	67.1	400
8 西辺	66	6	7,763	0	6,924	0	2,468	2,092	84.8	376	894	797	89.1	0
9 宮島	24	3	9,965	0	7,150	0	1,326	1,187	89.5	139	894	600	67.1	250
10 狩俣	33	4	7,147	0	6,567	0	1,707	1,901	111.4	△ 194	894	584	65.3	400
11 池間	27	3	7,208	0	6,900	0	1,326	1,674	126.2	△ 348	894	680	76.1	400
12 西城	104	6	10,586	0	5,500	0	2,468	2,680	108.6	△ 212	894	894	100.0	400
13 城辺	103	6	7,653	0	6,300	0	2,468	2,650	107.4	△ 182	894	894	100.0	400
14 福嶺	28	3	14,975	0	12,696	0	1,565	1,820	116.3	△ 255	894	864	96.6	400
15 砂川	101	7	8,000	0	4,950	0	2,636	2,127	80.7	509	894	894	100.0	400
16 上野	213	8	12,801	0	7,071	0	3,389	2,936	86.6	453	894	919	102.8	400
17 下地	183	8	6,488	0	9,675	0	3,389	2,938	86.7	451	894	919	102.8	400
18 来間	6	2	2,454	0	0	0	1,048	534	51.0	514	894	0	0.0	0
19 伊良部	152	7	18,320	0	11,643	0	2,636	3,410	129.4	△ 774	894	919	102.8	400
20 佐良浜	138	6	16,365	0	8,050	0	2,468	4,070	164.9	△ 1,602	894	900	100.7	400
計	3,567	158	222,211	0	148,629	0	57,075	57,371	100.5	△ 296	18,893	15,537	82.2	6,935

4 宮古島市立中学校の敷地及び施設面積

平成23年5月1日現在

事 項 中学校名	生徒・学級数		校舎敷地面積(m ²)		運動場面積(m ²)		校 舎 (R C造) (m ²)			屋内運動場(m ²)			武道場(m ²)		プール(m ²)
	生徒数	学級数	保有面積	借用面積	保有面積	借用面積	必要面積	保有面積	保有率	整備資格	必要面積	保有面積	保有率	武道場	プール
1 平 良	547	17	17,767	0	8,540	0	5,777	6,007	104.0	△ 230	1,138	1,494	131.3	350	400
2 北	436	13	18,898	0	11,564	0	5,853	5,905	100.9	△ 52	1,138	1,476	129.7	450	400
3 久 松	126	6	10,054	0	8,425	0	3,181	2,145	67.4	1,036	1,138	830	72.9	0	400
4 鏡 原	82	3	9,045	0	9,996	0	2,150	1,969	91.6	181	1,138	1,138	100.0	0	400
5 西 辺	45	3	9,543	0	14,269	0	2,150	2,130	99.1	20	1,138	900	79.1	0	285
6 狩 俣	37	3	14,343	0	19,185	0	2,150	1,922	89.4	228	1,138	1,138	100.0	0	400
7 池 間	8	2	6,046	0	300	0	1,499	1,630	108.7	△ 131	1,138	629	55.3	0	400
8 西 城	46	3	13,500	0	18,661	0	2,150	2,163	100.6	△ 13	1,138	830	72.9	0	250
9 城 辺	55	3	13,109	0	25,505	0	2,150	2,318	107.8	△ 168	1,138	853	75.0	0	400
10 福 嶺	23	3	11,689	0	8,032	0	2,150	1,865	86.7	285	1,138	830	72.9	0	400
11 砂 川	68	4	5,768	0	9,166	0	2,561	2,561	0.0	0	1,138	830	0.0	329	0
12 上 野	97	3	8,960	0	15,651	0	2,756	2,671	96.9	85	1,138	830	72.9	339	400
13 下 地	117	4	11,397	0	14,928	0	2,942	2,744	93.3	198	1,138	1,136	99.8	350	400
14 来 間	4	2	2,695	0	6,043	0	1,656	864	52.2	792	1,138	627	55.1	0	400
15 伊良部	69	3	15,785	0	14,874	0	2,150	2,582	120.1	△ 432	1,138	963	84.6	350	400
16 佐良浜	78	3	13,477	0	14,640	0	2,150	2,580	120.0	△ 430	1,138	1,034	90.9	250	400
計	1,838	75	182,076	0	199,779	0	43,425	42,056	96.8	1,369	18,208	15,538	85.3	2,418	5,735
小・中 合計	5,405	233	404,287	0	348,408	0	100,500	99,427	98.9	1,073	37,101	31,075	83.8	2,418	12,670

6 学校の所在地

(1) 小学校の所在地

	学校名	郵便番号	所在地	電話番号
1	平良第一小学校	906-0013	沖縄県宮古島市平良字下里1141番地	0980-72-3030
2	北小学校	906-0012	沖縄県宮古島市平良字西里271番地	0980-72-3025
3	久松小学校	906-0015	沖縄県宮古島市平良字久貝933番地	0980-72-3246
4	鏡原小学校	906-0003	沖縄県宮古島市平良字下里3107番地3	0980-72-3146
5	宮原小学校	906-0011	沖縄県宮古島市平良字東仲宗根添2928番地	0980-72-3447
6	西辺小学校	906-0005	沖縄県宮古島市平良字西原1081番地	0980-72-2114
7	狩俣小学校	906-0002	沖縄県宮古島市平良字狩俣1242番地	0980-72-5151
8	宮島小学校	906-0003	沖縄県宮古島市平良字島尻1393番地	0980-72-5150
9	池間小学校	906-0421	沖縄県宮古島市平良字池間887番地	0980-75-2133
10	南小学校	906-0013	沖縄県宮古島市平良字下里1068番地	0980-72-0223
11	東小学校	906-0007	沖縄県宮古島市平良字東仲宗根698番地	0980-73-0919
12	西城小学校	906-0106	沖縄県宮古島市城辺字西里添1048番地	0980-77-4102
13	城辺小学校	906-0103	沖縄県宮古島市城辺字福里878番地	0980-77-4103
14	福嶺小学校	906-0102	沖縄県宮古島市城辺字新城448番地	0980-77-4105
15	砂川小学校	906-0108	沖縄県宮古島市城辺字砂川605番地	0980-77-4106
16	上野小学校	906-0303	沖縄県宮古島市上野字野原734番地2	0980-76-6906
17	下地小学校	906-0306	沖縄県宮古島市下地字洲鎌305番地	0980-76-6008
18	来間小学校	906-0202	沖縄県宮古島市下地字来間1番地	0980-76-6021
19	佐良浜小学校	906-0502	沖縄県宮古島市伊良部字前里添717番地	0980-78-4562
20	伊良部小学校	906-0506	沖縄県宮古島市伊良部字長浜1401番地	0980-78-4560

(2) 中学校の所在地

	学校名	郵便番号	所在地	電話番号
1	平良中学校	906-0012	沖縄県宮古島市平良字西里724番地	0980-72-2227
2	北中学校	906-0006	沖縄県宮古島市平良字西仲宗根500番地	0980-72-9737
3	久松中学校	906-0015	沖縄県宮古島市平良字久貝932番地	0980-72-3247
4	鏡原中学校	906-0013	沖縄県宮古島市平良字下里3107番地3	0980-72-3147
5	西辺中学校	906-0005	沖縄県宮古島市平良字西原1138番地	0980-72-4047
6	狩俣中学校	906-0002	沖縄県宮古島市平良字狩俣4337番地	0980-72-5203
7	池間中学校	906-0421	沖縄県宮古島市平良字池間903番地	0980-75-2013
8	西城中学校	906-0106	沖縄県宮古島市城辺字西里添1080番地	0980-77-4702
9	城辺中学校	906-0103	沖縄県宮古島市城辺字福里616番地	0980-77-4703
10	福嶺中学校	906-0102	沖縄県宮古島市城辺字新城634番地	0980-77-4505
11	砂川中学校	906-0108	沖縄県宮古島市城辺字砂川599番地	0980-77-4506
12	下地中学校	906-0303	沖縄県宮古島市下地字洲鎌250番地	0980-76-6509
13	来間中学校	906-0306	沖縄県宮古島市下地字来間1番地	0980-76-6021
14	上野中学校	906-0202	沖縄県宮古島市上野字新里356番地	0980-76-6402
15	佐良浜中学校	906-0502	沖縄県宮古島市伊良部字池間添1720番地	0980-78-4563
16	伊良部中学校	906-0506	沖縄県宮古島市伊良部字国仲418番地	0980-78-4561

(3) 幼稚園の所在地

	園名	郵便番号	所在地	電話番号
1	平一幼稚園	906-0013	沖縄県宮古島市平良字下里1141番地	0980-72-3884
2	北幼稚園	906-0012	沖縄県宮古島市平良字西里271番地	0980-72-4261
3	久松幼稚園	906-0015	沖縄県宮古島市平良字久貝933番地	0980-72-8891
4	鏡原幼稚園	906-0013	沖縄県宮古島市平良字下里3107番地2	0980-72-0196
5	宮原幼稚園	906-0011	沖縄県宮古島市平良字東仲宗根添2928番地	0980-73-4149
6	西辺幼稚園	906-0005	沖縄県宮古島市平良字西原1081番地	0980-72-2088
7	狩俣幼稚園	906-0002	沖縄県宮古島市平良字狩俣1242番地	0980-72-5718
8	宮島幼稚園	906-0003	沖縄県宮古島市平良字島尻1397番地	0980-72-5624
9	池間幼稚園	906-0421	沖縄県宮古島市平良字池間887番地	0980-75-2370
10	南幼稚園	906-0013	沖縄県宮古島市平良字下里1068番地	0980-73-1545
11	東幼稚園	906-0007	沖縄県宮古島市平良字東仲宗根698番地	0980-73-2146
12	西城幼稚園	906-0106	沖縄県宮古島市城辺字西里添1048番地	0980-77-4502
13	城辺幼稚園	906-0103	沖縄県宮古島市城辺字福里878番地	0980-77-4503
14	福嶺幼稚園	906-0102	沖縄県宮古島市城辺字新城448番地	0980-77-4917
15	砂川幼稚園	906-0108	沖縄県宮古島市城辺字砂川605番地	0980-77-4711
16	下地幼稚園	906-0303	沖縄県宮古島市下地字洲鎌305番地	0980-76-2456
17	来間幼稚園	906-0306	沖縄県宮古島市下地字来間1番地	0980-76-6021
18	上野幼稚園	906-0202	沖縄県宮古島市上野字新里508番地	0980-76-6536
19	佐良浜幼稚園	906-0502	沖縄県宮古島市伊良部字前里添717番地	0980-78-4060
20	伊良部幼稚園	906-0506	沖縄県宮古島市伊良部字長浜141番地	0980-78-3559

1 宮古島市立学校給食共同調理場の概要

所在地：〒906-0006 宮古島市平良字西仲宗根745番地13

電話：(0980)72-4241 FAX兼用：(0980)72-3074

- 敷地面積 8,641㎡
- 建物面積 1,523㎡、設備能力5,000食
- 付帯施設及び設備等 機械室116.9㎡ ガスボンベ室
排水処理槽 連続揚げ物機 食器洗浄機等
- 給食開始 昭和50年9月
- その他施設

名称	事項	施設面積(㎡)	設備能力(食)	給食開始
城辺学校給食共同調理場		500	800	昭和58年6月
伊良部学校給食共同調理場		339	700	平成15年4月
上野学校給食共同調理場		327	500	昭和46年2月
下地学校給食共同調理場		370	500	昭和43年11月

2 給食共同調理場の事業

給食共同調理場は学校給食法(昭和29年法律第160号)第2条に定める目標を達成するため、次のような事業を行っております。

- (1) 宮古島市立小、中学校の児童生徒及びその他教育機関の職員の給食に関すること。
- (2) 給食物資の調達に関すること。
- (3) 学校給食の調理及び配送に関すること。
- (4) 食器、食缶の洗浄、消毒及び保管に関すること。
- (5) その他教育委員会において必要と認めること。

3 学校給食の目的及び目標

○学校給食の目的

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、国民の食生活の改善に寄与することを目的とする。

○学校給食の目標

学校給食については、義務教育諸学校における目的を実現するため、次に掲げる目標の達成に努める。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

○学校給食の定義

学校給食の目標を達成するため、義務教育諸学校において、児童又は生徒に対し実施される給食をいう。

○学校給食の経費の負担

- 1 学校給食の実施に必要な施設及び設備に関する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。
- 2 前項に規定する経費以外の学校給食に要する(以下「学校給食費」という。)は、学校給食を受ける児童又は、生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とする。

4 平成23年度 年間給食回数予定表

	給食予定日	牛 乳	パ ン	麵	米 飯	
					委託	自校
平良学校給食共同調理場	198	198	60	18	82	38
城辺学校給食共同調理場	198	198	63	19		116
伊良部学校給食共同調理場	198	198	29	15		154
上野学校給食共同調理場	198	198	41	22		135
下地学校給食共同調理場	198	198	23	24		151

5 配 送 状 況

○平良学校給食共同調理場のみに業者に委託

人 員 8名
 配 送 車 4台
 配 送 校 小学校 11校 中学校 7校

○城辺学校給食共同調理場

配 送 車 2台
 配 送 校 小学校 4校 中学校 4校

○下地学校給食共同調理場

配 送 車 1台
 配 送 校 小学校 1校 中学校 1校

○伊良部学校給食共同調理場

配 送 車 2台
 配 送 校 小学校 2校 中学校 2校

6 給 食 状 況

平成23年5月1日現在

調 理 場 名	配 食 校	児童生徒数	職 員 数	合 計
平良学校給食共同調理場	小 11校	2,539	222	2,761
	中 7校	1,281	134	1,415
城辺学校給食共同調理場	小 4校	336	51	387
	中 4校	192	53	244

調理場名	配食校	児童生徒数	職員数	合計
伊良部学校給食共同調理場	小 2校	290	30	320
	中 2校	147	28	175
上野学校給食共同調理場	小 1校	213	19	232
	中 1校	97	14	111
下地学校給食共同調理場	小 2校	189	25	214
	中 2校	121	21	142

7 児童生徒一人一食当たり摂取栄養量

【小学校】

平成22年5月調査 宮古島市

栄養素	エネルギー		たんぱく質		脂 肪		カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビ タ ミ ン				一食単価 (円)
	総量 kcal	穀類 kcal	総量 (g)	動物性 (g)	総量 (g)	動物性 (g)			A (mg)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)	
基準量	660	—	24.0	—	熱量の 25~30%	—	350	3.0	140	0.40	0.50	23	170.5
摂取量	668	256	25.6	16.8	22	—	345	2.3	340	0.48	0.43	17	
充足率 (%)	101	—	107	—	100	—	99	78	243	120	86	74	

【中学校】

平成22年5月調査 宮古島市

栄養素	エネルギー		たんぱく質		脂 肪		カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビ タ ミ ン				一食単価 (円)
	総量 kcal	穀類 kcal	総量 (g)	動物性 (g)	総量 (g)	動物性 (g)			A (mg)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)	
基準量	850	—	32.0	—	熱量の 25~30%	—	420	4.0	210	0.60	0.60	33	187
摂取量	800	323	29.8	18.1	24.8	—	370	2.8	395	0.61	0.50	19	
充足率 (%)	94	—	93	—	88	—	88	70	188	102	83	59	

1 分室の役割

分室では、地域住民が十分なサービスを受けることができるよう本庁主管課と連携を図り、主に次の業務を行っています。

◇学校教育に関すること

- ・所管区域の幼稚園、小学校、中学校に関する申請受付等
- ・要保護、準要保護に関する申請受付等
- ・幼稚園入園料、保育料減免に関する申請受付等
- ・学校予算（一部）の執行
- ・奨学金の申請受付及び徴収

◇生涯学習に関すること

- ・所管区域の生涯学習、社会教育、社会体育、成人式の企画及び実施
- ・青少年の健全育成、青少年団体、社会教育団体の指導育成

◇学校・社会教育施設に関すること

- ・所管区域の学校施設に関する維持管理及び営繕等
- ・所管区域の学校施設に関する調査、台帳整理保存等
- ・所管区域の教員住宅の管理に関すること
- ・伊良部B&G海洋センターに関すること
- ・佐良浜スポーツセンターに関すること

2 平成23年度 事業計画

月	事業	概要	開催日(予定)
4	佐良浜スポーツセンタープール開き	佐良浜小5・6年生を対象。	4月30日(木)
7	夏休み水泳教室	児童・生徒に水泳の基礎知識と泳力 泳力及び体力向上を目的に実施。	7月21日(木) ～25日(月)
7	佐良浜中学校1・2年生 体験学習 (追い込み漁体験)	地域伝統漁業の体験と漁師及び地域の 世代間交流を図る。	7月26日(火)
7	佐良浜中学校3年生体験学習(かつ お一本釣り・かつお加工場体験)	地域伝統漁業の体験と漁師及び地域の 世代間交流を図る。	7月28日～29日 (木・金)
10	伊良部地区グランドゴルフ大会	伊良部地域内の住民を対象に実施。	10月16日(日)
1	伊良部地区成人式	伊良部地域内の成人を対象。	1月5日(火)

3 平成22年度 事業実績

事業名	目的	日時	場所	備考
B&G海洋センタープール開き	児童が水に親しみ水泳に対する 理解を深め泳力と体力の向上を図 る。	平成22年 4月28日 午後2時	伊良部海洋セ ンター	伊良部小6年 32人

事業名	目的	日時	場所	備考
佐良浜スポーツセンタープール開き	児童が水に親しみ水泳に対する理解を深め泳力と体力の向上を図る。	平成22年 4月30日 午前10時	佐良浜スポーツセンター	佐良浜小 5・6年 61人
夏休み水泳教室	水に親しみ水泳の基礎知識、泳力向上を図ると共に児童の体力向上が目的。	平成22年 7月21～25日 午後3時～	佐良浜スポーツセンター	児童10人
かつお一本釣り・かつお加工体験学習	佐良浜地区のかつお一本釣り・加工製造業を体験することにより水産業への関心と習得、世代間の交流を図る。	平成22年 8月5日 午前0時～午後3時	パヤオ海域・各加工場	佐良浜中3年 29人
追い込み漁体験学習	佐良浜地区の追い込み漁を体験することにより水産業への関心と習得、世代間の交流を図る。	平成22年 7月9日 午前9時	伊良部島白鳥近海	佐良浜中1・2年 23人
宮古島市成人式 (伊良部地区)	晴れて成人の仲間入りをする若者たちの輝かしい出発にあたり、社会人としての自覚と責任をもって活躍することを期待し、その門出を祝福し激励する。	平成23年 1月5日 午後2時	伊良部公民館	73人

水泳教室 平成22年7月21日～25日 (佐良浜スポーツセンター)



追い込み漁 平成22年7月9日



成人式 平成23年1月5日

